

平成19年度

岩手県普及活動年報

平成21年1月

岩手県中央農業改良普及センター
県域普及グループ

はじめに

本県の農業改良普及事業に対しましては、関係機関・団体をはじめ、多くの方々からご支援ご協力を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。

農業情勢は経済のグローバル化の中で食糧輸入が増加し、また、農業従事者の高齢化や農地の耕作放棄も進んでいます。こうした中で、国では平成 18 年に成立した農政改革 3 法案に基づき、戦後農政の大転換と言われる、意欲と能力のある担い手を明確化したうえでその経営の安定を図る施策、「品目横断的経営安定対策」を平成 19 年からスタートさせました。

また、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理や、農業生産を環境保全を重視したものに転換していくため、地域ぐるみでの共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」が実施された年でもあります。

このような情勢の中、「顧客ニーズに基づく活動」、「人的資源の集中投入」、「現場主義の徹底」を三つの視点として掲げ、新たな普及組織が再編されて 2 年目の普及活動では、①競争力のある農業の担い手育成、②望ましい産地の育成、③環境と調和した農業生産、④食の安全安心の確保、⑤農村地域の振興、に向けた取組に対する支援を重点課題として活動してきました。

特にも、農業の担い手育成では、品目横断的経営安定対策の対象となる担い手育成や、集落営農の組織づくりを大きな柱として関係機関・団体と共に誘導支援を展開し、19 年度末には認定農業者 8,035 人、集落営農組織 377 となりました。これら担い手に対しては、経営の安定・拡大のために、新技術の普及や経営支援を積極的に進めて参ったところです。

本書は、各農業改良普及センターが平成 19 年度に取り組んだこれら普及活動のうち、成果が得られた活動内容を集約し、その成果を広く紹介することによって地域農業振興への波及効果を期待し、とりまとめたものです。

本書を今後の本県農業・農村の振興や地域農業推進の取り組みにご活用いただければ幸いです。

今後とも、一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 21 年 1 月

中央農業改良普及センター
所長 小野田 和夫

目 次

I 気象経過と農作物の生産概況	
1 平成19年1月から12月までの気象概況	1
2 農作物の生育概況	8
II 普及指導活動の成果	
【普及指導活動の大課題】	
1 競争力のある農業の担い手の育成	
新規就農者の経営目標達成支援 (中央地域)	19
集落営農組織における運営上の課題整理について (中央地域)	20
集落営農組織の設立と法人化に向けた条件整備支援(北上市) (中央地域)	21
園芸品目の導入による集落営農組織の経営確立支援 (中央地域遠野)	23
集落営農における園芸品目導入支援((農)宮守川上流生産組合のミニトマト導入) (中央地域遠野)	25
点在する担い手農業者を技術でつなぐ取り組み (盛岡)	27
認定農業者の育成と経営改善支援 (盛岡)	29
担い手経営体の育成と経営支援 (盛岡)	30
水田農業ビジョンを見直し農業所得確保 (盛岡)	32
農林水産業を牽引する担い手の確保・育成 (八幡平)	34
胆江地方における集落営農組織の育成 (奥州)	36
一関遊水地事業関連 大規模水田営農プロジェクト(第1報) (一関)	38
若手農業者の「気仙経営研究会」に対する活動支援 (大船渡)	40
小友営農組合の経営確立に向けた普及活動の取り組み (大船渡)	42
集落営農に向けた小さな村の大きな取り組み ～野田村水田農業担い手ネットワークの挑戦～ (久慈)	44
産地をリードする意欲ある農業者の育成 (二戸)	46
新規就農者の育成そして多様な担い手の確保 (二戸)	48
2 望ましい産地の育成に向けた取組に対する支援	
「どんぴしゃり」の品種特性を活用した多収生産をめざして (中央地域)	50
安定的な苗立ちを確保するための播種後落水出芽期間中の除草技術の普及 (中央地域)	52
小畦立て播種技術の普及による水田大豆の安定栽培 (中央地域)	56
ほうれんそう栽培に土壌消毒を効果的に導入するために (中央地域)	57
りんどう産地いわて維持のために (中央地域)	59
小ぎくの産地拡大を目指す (中央地域)	61
オリジナル品種「黄香」の安定生産に向けて(2年目) (中央地域)	62
トルコギキョウ栽培土壌の実態把握と改善対策 (中央地域)	64
アスパラガス促成伏込栽培の収量向上に向けて (中央地域軽米)	66
電気牧柵による簡易放牧を活用した草地利用効率向上への取り組み (中央地域軽米)	68
大規模分散圃場における圃場管理体制の強化と効率化 および家畜糞尿を有効に活用した自給飼料栽培方式の実証検討 (中央地域軽米)	70

飼料用トウモロコシ生産拡大に向けた省力的収穫調製技術の検証	(中央地域滝沢)	73
りんどう・小ぎく産地の活性化を目指して	(中央地域)	75
消費者ニーズに対応したぶどう新品種開発	(中央地域)	77
りんどうオリジナル品種の安定生産を目指して	(中央地域西和賀)	79
どんぴしゃりの多収・高品質栽培支援	(盛岡)	81
きゅうり産地力強化に向けた取り組み	(盛岡)	82
空気膜二層構造ハウスを利用した暖房コスト低減技術の実証・普及	(盛岡)	84
効率的肉牛経営農家の育成	(盛岡)	86
地域協働活動におけるほうれんそうの産地力強化について	(八幡平)	87
GPS システムを活用した広域分散ほ場の一元管理技術の確立	(八幡平)	89
キャベツ経営体育成と産地づくりについて	(八幡平岩手町)	91
夏秋トマト単収向上の取組み	(奥州)	93
新品種「キュースト」で生産拡大	(奥州)	95
こくみトマト品質向上対策による収益性向上の実現	(大船渡)	96
栄養診断によるシクラメンの安定生産支援	(大船渡)	98
ヤマブドウの生産から販売までの展開	(宮古)	100
3 環境と調和した農業生産に向けた取組に対する支援		
岩手町の耕畜連携推進	(八幡平)	102
4 食の安全・安心の確保に向けた取組に対する支援		
農薬飛散防止による農産物の安全・安心確保	(中央地域)	104
5 農村地域の振興に向けた取組に対する支援		
起業者の気づきを促し、課題解決の支援を	(中央地域)	108
経営戦略確立に向けた家族経営協定内容の充実支援	(中央地域)	110
魅力ある産直づくり支援 (西和賀町)	(中央地域)	112
消費者ニーズに対応した商品づくりの提案	(盛岡)	114
地域食文化の伝承・発信	(奥州)	116
家族経営協定による農家の経営改善	(奥州)	117
地元製麺会社と連携したそば栽培の取り組み	(大船渡釜石)	118
6 普及指導員を対象とした県域普及グループの活動		
産地診断を通じて普及指導員のコーディネート機能の強化が図られ、 農家自らが活動してこうという機運が醸成されつつあります	(中央地域)	120
経営者育成を目指す普及活動の検討について	(中央地域)	122
普及 WEB サイトの統合に向けた下ごしらえ	(中央地域)	123

III 参考資料

1 平成19年度普及指導活動時間集計	125
2 平成19年度普及関係職員名簿	126

I 気象経過と農作物の生育概況

1 平成 19 年 1 月から 12 月までの気象概況

2 農作物の生育概況

1 平成19年1月から12月までの気象概況

(1) 年間の気象概況

平成19年の気温は、1月から2月とかなり高く記録的な高温であった。その後、4月の低温、5月上旬の高温、6月の高温、7月の低温、8月・9月・10月の高温、11月中下旬の低温、12月の低温と大きく変動し、年全体としては全般的に高く経過した。

降水量は、年全体として平年並み～多く経過した。また、9月・10月・11月に台風第9・11・20号や秋雨前線の停滞、低気圧などの影響で大雨となり、11月中旬は強い寒気が南下し内陸の山沿いを中心に記録的な大雪となったところもあった。

(2) 旬別の気象概況

<1月>：記録的な高温、真冬日なし、少雪

上旬：期間の中頃を除き、冬型の気圧配置となる日が多かったが、寒気の南下もなく、沿岸を中心に内陸でも晴れる所が多かった。このため、気温は平年より高く経過し、日照時間も多かった。6日から7日にかけては、日本海の低気圧と日本の南岸を進んだ低気圧が三陸沖でまとまって急速に発達し、沿岸を中心に大雨や暴風となり、パイプハウスの破損など農林水産関係にも被害が発生した。

中旬：前半は、冬型の気圧配置が続いた。しかし、寒気の影響はなく、山沿いを中心に雪となる場所があったが沿岸を中心に内陸の平地でも晴れる場所が多かった。後半は、前線や気圧の谷の影響で雪や雨となる場所があったが、天気は大きく崩れることはなかった。

下旬：期間のはじめに気圧の谷が通過して、その後は冬型の気圧配置が続き雪となる場所もあったが、晴れや曇りとなる日が多かった。後半は、低気圧や気圧の谷、前線が通過した影響で雪や雨、みぞれとなる日があった。特に、27日から28日にかけて、日本海と三陸沖の低気圧の影響で北部を中心に雪となり、沿岸北部では湿った雪による倒木などが相次いだ。

<2月>：記録的な高温、少雪

上旬：期間中、冬型の気圧配置となる日が多く、内陸の山沿いを中心に雪となる場所もあったが、晴れや曇りの日が多かった。期間平均気温は県の全域で3℃前後平年より高くなった。

中旬：天気は周期的に変わり、冬型の気圧配置となっても長続きせず中頃を除き、晴れや曇りの日が多かった。14日から16日は、低気圧が発達しながら日本海を北上した影響で雪となり山沿いを中心に大雪となる場所があった。

下旬：この期間、天気は周期的に変わったが、日中は高気圧に覆われる日が多く晴れや曇りとなる場所が多かった。

<3月>：気温の変動が大きい

上旬：2日から3日にかけては高気圧に覆われて晴れたが、5日の夜に日本海低気圧が急速に発達しながら北東進して北海道の西に進み、低気圧に伴う寒冷前線が通過したため天気が崩れた。6日以降は冬型の気圧配置となって上空に強い寒気が流入したため、内陸を中心に雪が降り、また7日を中心に各地で気温が低くなった。

中旬：11日は沿海州付近と東海付近の低気圧が東北地方に接近・通過した影響で天気が崩れた。低気圧の通過後は北日本の上空に強い寒気が流入し冬型の気圧配置が強まり、内陸を中心に雪が降り、沿岸南部ではまとまった降雪となった。その後も期間中は冬型の気圧配置が続き、山沿いを中心に雪となったが晴れや曇りとなる日が多かった。気温の低い状態が続いた。

下旬：前半は天気が周期的に変わり、晴れや曇りでところにより雨や雪となり、日本海の低気圧に向かって南から暖かい空気が流れ込んだため気温が高かった。後半は前線や低気圧の影響で、曇りや雪の日が多かった。

<4月>：低温、寡照

上旬：前半は低気圧の通過や気圧の谷の影響で、曇りや雨の日が多かった。中頃にかけて高気圧に覆われて概ね晴れたが、その後は気圧の谷の影響で曇りや雨の日となった。このため、日照時間は沿岸南部でかなり少なくなった。

中旬：はじめと終わりは高気圧に覆われ概ね晴れたが、その他の日は低気圧や気圧の谷の影響を受け曇りや雨の日が多かった。また、寒気の南下により気温の低い日が続いた。16日にかけて、寒気を伴った気圧の谷の影響で山沿いでは雪となる場所があった。

下旬：21日から23日には前線と低気圧が東北地方を通過し曇りや雨の日となった。24日は高気圧に覆われ晴れる場所もあったが、25日から26日にかけて再び前線の影響を受け雨の場所が多く、山沿いでは雪の場所もあった。通過後一時的な冬型の気圧配置となったが、その後は高気圧に覆われ概ね晴れの日が多かった。

<5月>：上旬の高温、短時間強雨（31日）

上旬：1日から2日にかけて日本海から進む低気圧の影響で雨となり、大船渡で2日に日降水量52ミリを観測した。また、5日から7日にかけて寒気を伴った気圧の谷や南岸低気圧の影響で、雨や雷雨の場所が多かった。

中旬：低気圧や気圧の谷が周期的に通過し、雨や曇りの日が多かった。10日から11日にかけて寒気を伴った低気圧が発達しながら三陸沖に北東進した。この影響で、県内は強風となり内陸の一部地域で農業施設に被害があった。17日と19日は低気圧や前線の影響により各地でまとまった雨となった。

下旬：前半と28日から29日にかけては高気圧に覆われ概ね晴れた。25日と27日は低気圧や気圧の谷の影響でまとまった雨となった。31日は寒気を伴った気圧の谷が通過し、南部中心に雷を伴う激しい雨となり北上で45ミリ（5月極値更新）の日最大1時間降水量を観測し、落雷やJR線に遅れが生じた。また、26日から27日にかけて県内で黄砂を観測した。

<6月>：高温、多照、短時間強雨（6日から8日）、大雨（29日）

上旬：前半、内陸は高気圧に覆われ晴れの日が多かったが、沿岸は湿った東よりの風の影響で曇りの日もあった。6日から8日にかけて上空に寒気を伴った低気圧や気圧の谷の影響により、大気の状態が不安定となり雷を伴う一時激しい雨となる場所があった。このため停電、JR線運休、土砂崩れ等の被害があった他、降ひょうによる農作物への被害も発生した。

中旬：14日から15日にかけて本州南岸の低気圧の影響により雨や曇りとなった。その他の日は、高気圧に覆われ晴れの日が多く、内陸中心に真夏日を観測する日もあった。

下旬：21日から22日、29日から30日は前線や低気圧の影響で雨の場所が多かった。短時間に強い雨が降ったところもあり、各地でまとまった雨となった。29日は、沿岸南部で激しい雨となり道路の通行止めや停電の被害があった。また、25日は上空に寒気を伴った気圧の谷の影響で大気の状態が不安定となり、内陸北部で一時激しい雨が降り、降ひょうによる農作物の被害があった。

<7月>：低温、中旬の寡照

上旬：前半は低気圧や梅雨前線の影響で雨や曇りの日が多く、沿岸では湿った東風の影響もあった。また、4日から5日にかけては、日本海から進む梅雨前線上の低気圧の影響により県内はまとまった雨となり、日降水量を宮古で49ミリ・種市で80ミリ・好摩67ミリを観測した。後半は、高気圧に覆われ概ね晴れの日が多く、内陸では気温が高かった。

中旬：14日から16日にかけて台風第4号が本州の南岸沿いを通過し、沿岸南部を中心に雨となった。その他の日は、前線や低気圧、オホーツク海高気圧からの冷たく湿った東風の影響で曇りや雨の日が多く、内陸や沿岸の北部中心に気温の低い日が続いた。

下旬：期間のはじめは梅雨前線の影響で曇りや雨の日となったが、中頃は移動性高気圧に覆われ概ね晴れの日となった。期間の終わりは、前線やこの時期としては強い上空の寒気が南

下した影響で曇りや雨の日が多く低温となった。

<8月>：中旬の高温、遅い梅雨明け、降ひょう（6日）、落雷（7日）

上旬：4日は台風第5号の影響で北部中心に雨となった。その後、暖湿流と上空の寒気の影響で大気の状態が不安定となり曇りや雨の日が多かった。6日は南部中心に降ひょうによる農作物の被害や落雷による停電があり、7日は沿岸南部の海岸で落雷による死傷者がでた。

中旬：期間の前半は、太平洋高気圧が強まり北日本まで張り出したことにより、晴れて暑い日が多かった。13日に川井（37.5℃）、14日に江刺（36.9℃）、15日に大船渡（37.0℃）の日最高気温を観測し、12日から16日にかけて計16地点で日最高気温の8月として第1位の値を更新した。期間の後半は、前線や気圧の谷の影響で曇りや雨となるところがあった。中旬に入り太平洋高気圧の張り出しが強まったことから、東北北部は11日ごろに梅雨明けしたとみられる。

下旬：期間のはじまりは下層暖気移流や前線の影響で雨や雷雨となった。22日は雷を伴って激しい雨となり内陸中心に農業施設等の被害が発生した。中頃は高気圧に覆われて概ね晴れた。その後、前線や低気圧の影響で雨や曇りの日が多かった。31日は前線を伴った低気圧が東北地方を通過したためまとまった降水となった。

<9月>：記録的な高温、秋雨前線による大雨、台風第9号による大雨と暴風

上旬：前半は、前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多かった。6日から8日にかけて関東から東北地方を北上した台風第9号の影響により、7日に岩泉で日降水量199ミリの観測するなど大雨となり、日最大瞬間風速は大船渡で34.2m/s、宮古で38.9m/sを観測した。住家浸水・道路被害の他、農作物等に多大な被害が発生した。10日は南からの暖湿流の影響で大気の状態が不安定となり、内陸や沿岸北部中心に雷を伴った局地的に激しい雨となった。住家浸水・落雷などによる被害が発生した。

中旬：前線や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多かった。15日から18日にかけて秋雨前線が東北地方に停滞し、前線へ向かって温かく湿った空気が流れ込み秋雨前線の活動が活発となった。この影響で17日は内陸中心に県内全域で激しい雨となり、15日19時から18日15時までの総雨量は、花巻市豊沢で300ミリ、西和賀町沢内289ミリ、盛岡206ミリなどとなった。17日は降り続いた強い雨により、盛岡や花巻市豊沢などで、日降水量と最大24時間降水量の観測史上1位の値を更新した。この大雨により県内では、行方不明者2名のほか、住家被害（破損・浸水）、土砂災害、河川の増水による農作物等の被害が発生した。

下旬：この期間、天気は周期的に変わった。高気圧に覆われ晴れの日が多かった。一方、前線や気圧の谷の影響で曇りの日もあった。22日・25日・28日は、寒冷前線が東北地方を通過し曇りや雨の日となった。

<10月>：高温

上旬：4日から5日にかけて東北地方を低気圧が通過した影響により県内は雨となり、短時間に激しい雨が降ったところもあった。北上で4日に日最大1時間降水量40ミリの観測し、同市内で浸水害が発生した。8日は寒冷前線の通過による影響で内陸中心に雨となった。その他の日は、高気圧に覆われ晴れの日が多かったが、気圧の谷や寒気の影響で曇りの日もあった。

中旬：高気圧に覆われて晴れの日が多かったが、気圧の谷や寒気の影響で曇りや一時雨の日もあった。19日から20日にかけて前線の通過により雨や曇りとなった。また、上空に寒気が入ったため、岩手山の初冠雪を10月15日に観測した。

下旬：はじめは、寒気や気圧の谷の影響で雨や曇りの日となり、その後は高気圧に覆われて晴れる日が多かった。後半、27日から28日にかけては台風第20号が関東沖を北東進した影響で沿岸を中心にまとまった雨となった。また29日は前線の通過で雨のところが多かった。その他の日は、概ね晴れや曇りの日となった。

< 11月 > : 沿岸北部の大雨、中旬から下旬の低温と大雪

上旬：期間のはじまりと終わりは、前線や気圧の谷の影響で雨のところがあった。10日は湿った東風や低気圧の影響で沿岸中心にまとまった雨となった。その他の日は移動性高気圧に覆われて概ね晴れの日が多かった。盛岡で11月5日に初霜（観測開始以来最も遅い記録）と初氷を観測した。

中旬：低気圧や前線の影響を受けることが多く曇りや雪または雨の日が多かった。11日から12日は、上空に寒気を伴った低気圧が東北北部を通過し沿岸北部を中心に大雨となった。11日に種市で日降水量232ミリ、日最大1時間降水量86ミリを観測し共に通年として第1位の記録となり、洋野町で浸水害等の被害があった。18日から19日にかけては、冬型の気圧配置が強まり湯田で日降雪量45cm（11月として第1位）を観測し、内陸中心に大雪となった。盛岡で11月16日に初雪、18日に初積雪を観測した。

下旬：期間のはじめは、冬型の気圧配置となり強い寒気が南下して雪となる日があり、22日は内陸中心に真冬日や大雪となった所もあった。また、23日は湯田と祭時で最深積雪80cm（11月極値第1位更新）を観測した。期間の中頃は、前線や低気圧の影響で雪または雨となる日もあったが、その他の日は移動性高気圧に覆われ、概ね晴れの日が多かった。

< 12月 > : 寡照、多雨

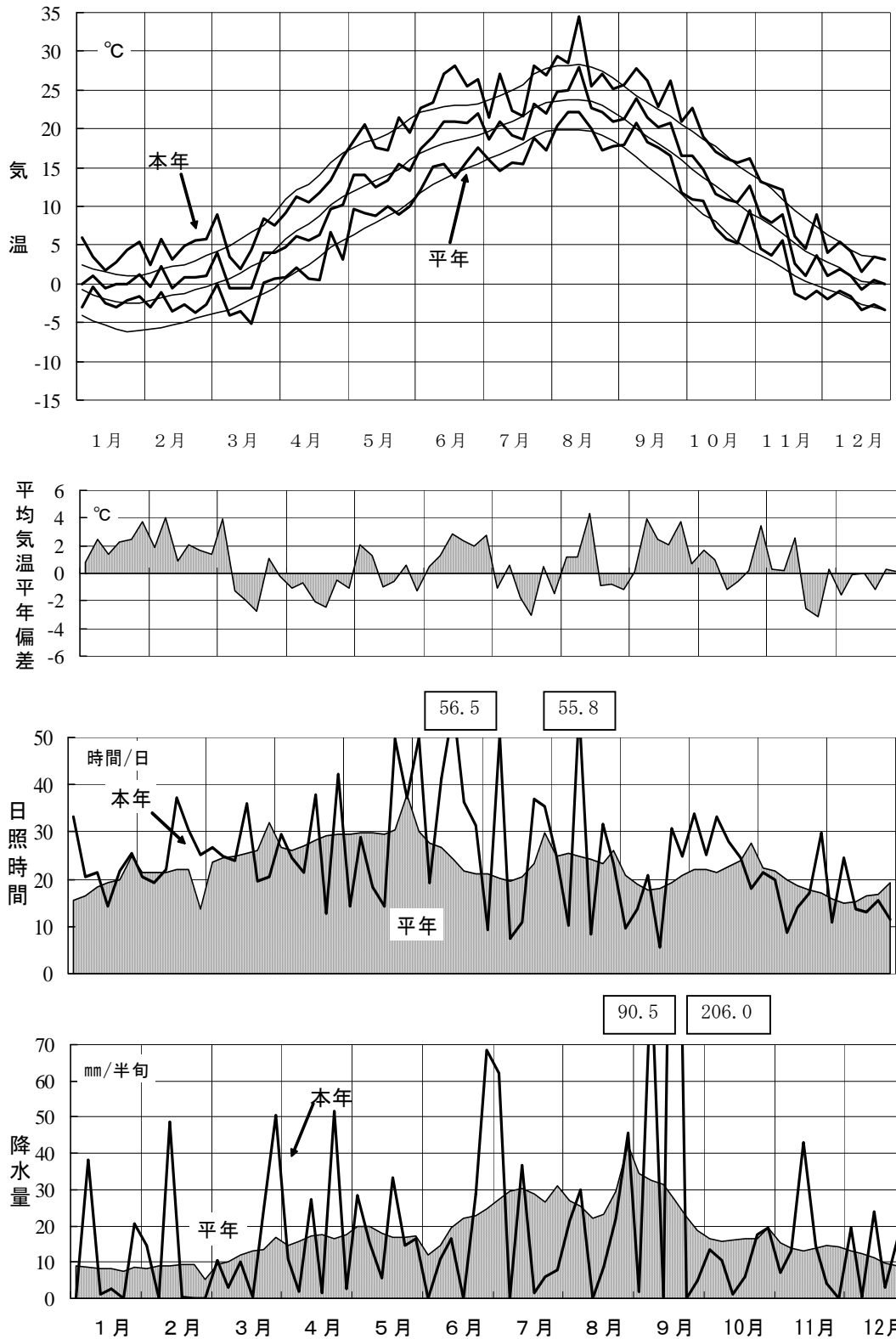
上旬：天気は周期的に変わった。高気圧に覆われ晴れる日もあったが、気圧の谷や低気圧の影響により曇りや雪または雨の日が多かった。2日から3日にかけて、日本海を通過した低気圧の影響で雪または雨となり、県の北部を中心に大雪となった。また、冬型の気圧配置となり内陸を中心に雪や強風となったところがあった。

中旬：低気圧や気圧の谷が短い周期で通過し、曇りや雪または雨の日が多かった。13日から14日にかけて日本海から進む低気圧と三陸沖を発達しながら北東進する南岸低気圧の影響で雪や雨となった。中頃は冬型の気圧配置となり、内陸中心に雪となるところがあった。

下旬：低気圧や前線が短い周期で通過した。低気圧の影響で曇りや雨または雪となるところが多かった。28日から29日にかけて日本海から進んだ低気圧と日本の南岸から三陸沖に進んだ低気圧の影響で、南からの暖かく湿った空気が入り込み、沿岸部中心にまとまった雨となった。その後は、冬型の気圧配置となり内陸を中心に雪や曇りの日となった。31日は東北地方の上空に強い寒気が入り大雪となったところがあった。

(3) 主な気象データ

ア 盛岡における気温、降水量、日照時間
2007年の気象経過 (旬別：盛岡アメダス)



イ 終霜

気象官署	月 日	平 年	昨 年
盛 岡	4月18日	5月4日	5月3日
宮 古	4月18日	4月20日	5月3日

ウ 梅雨入り・梅雨明け（東北北部）

	月 日	平 年	昨 年
梅雨入り	6月29日頃	6月12日頃	6月15日頃
梅雨明け	8月11日頃	7月27日頃	8月2日頃

エ 気象官署（盛岡、宮古、大船渡）における記録更新（第5位まで）

(ア) 月平均気温

気象官署	月	記録(°C)	備 考
盛岡	1	0.6	1月として高い方から1番目
宮古	1	2.1	1月として高い方から3番目
大船渡	1	2.9	1月として高い方から1番目
盛岡	2	0.7	2月として高い方から3番目
宮古	2	2.3	2月として高い方から5番目
大船渡	2	3.0	2月として高い方から3番目
大船渡	4	7.7	4月として低い方から4番目
盛岡	6	20.2	6月として高い方から1番目
盛岡	9	20.7	9月として高い方から1番目
大船渡	9	21.5	9月として高い方から1番目

(イ) 日最高気温

気象官署	月 日	記録(°C)	備 考
盛岡	8月14日	36.4	高い方から2番目
大船渡	8月15日	37.0	高い方から1番目
大船渡	9月8日	32.5	高い方から4番目
盛岡	11月22日	-0.7	低い方から2番目
大船渡	11月22日	1.0	低い方から3番目

(ウ) 日最低気温

気象官署	月 日	記録(°C)	備 考
盛岡	1月7日	2.2	高い方から4番目
宮古	1月7日	5.5	高い方から2番目

(エ) 日照時間（月合計）

気象官署	月	記録(時間)	備 考
盛岡	6	234.9	6月として多い方から3番目
宮古	6	218.3	6月として多い方から4番目
大船渡	6	214.4	6月として多い方から3番目

(オ) 降水量（月合計）

気象官署	月	記録(mm)	備 考
宮古	1	208.5	1月として多い方から2番目
大船渡	1	127.5	1月として多い方から5番目
盛岡	9	303.5	9月として多い方から5番目

(カ) 日降水量

気象官署	月 日	記録(mm)	備 考
盛岡	1月6日	31.5	多い方から5番目
宮古	1月6日	117.0	多い方から1番目
大船渡	1月6日	113.5	多い方から1番目
盛岡	2月14日	36.5	多い方から4番目
盛岡	9月17日	198.0	多い方から1番目

2 農作物の生育概況

(1) 水稻（作況指数は「99」、1等米比率は91.1%）

移植期は多照で経過し、活着は良好であった。6月以降も気温は平年並・多照で経過したことから生育初期から分けつ発生は良好で、茎数は平年並～やや多く推移した。県北部を中心に減数分裂期頃（7月下旬）に17℃以下の低温に遭遇したため、早生品種の一部で障害不稔の発生がみられたものの、全県的な被害は小さく、作況指数は平年並みの「99」となった。

登熟期間は高温多照で経過し、特に初期の登熟量が平年を大きく上回ったことから割れ籾や胴割れ粒の発生が多かった。乳白粒など白未熟粒の発生は県南部でやや多かったものの全県的には少なく玄米形質は良好であった。

品質においては、うるち米の1等米比率は91.1%（平成20年1月末日現在）で、最近5年間では2番目に高い結果となった。主な落等理由は着色粒（カメムシ類）であった。

ア 育苗期（播種盛期は平年並みの4月15日。苗質は概ね良好）

県全体の播種作業は平年並みに行われた。育苗期間の前半は全般に低温、多雨、少照となり、後半はほぼ平年並で経過した。一部施設で苗立枯病等の病害の発生が見られたが、苗は概ね順調に生育し、苗質は概ね良好であった。

イ 移植期～活着期（移植盛期は平年より3日遅れの5月17日、活着は概ね良好）

県内の移植期は圃場作業の遅れもあり県中南部を中心に平年よりやや遅れた。移植後活着期にあたる5月後半は気温が平年より低めに推移し、日照時間も少なかったものの、活着は概ね良好であった。

ウ 分けつ期（高温経過で分けつ旺盛）

6月以降も高温多照で経過したことから、各品種とも分けつ発生は旺盛で、草丈・葉数は平年を上回って推移した。6月15日に各農業改良普及センターが実施した一斉生育調査（25カ所、延べ41品種）の結果、地域間や圃場間でばらつきが見られたが、草丈は平年よりやや長く（平年差+1.1cm）、 m^2 茎数はやや多く（平年比105%）、葉数はやや多（平年差+0.4枚）で、県全体の生育は2～3日程度早かった。特に、沿岸北部では例年になく分けつ発生が旺盛であった。

エ 本田生育期の土壌と稲体栄養（地上部乾物重・窒素吸収量大）

土壌中のアンモニア態窒素は生育初期から平年並に発現したが、乾物生産量が平年を上回って推移したため、6月中旬以降アンモニア態窒素の急激な低下が見られ、葉色は全般に淡く経過した。この結果、幼穂形成期の稲体窒素濃度は低く、追肥可能な生育となり、ひとめぼれでは基準量2kg/10aを上限に、あきたこまちでは葉色の程度により2kg/10aを上限に追肥を行う指導が徹底された。また、どんびしやりについては、幼穂形成期に2kg/10aを積極的に追肥するよう指導された。

オ 幼穂形成期～出穂期（減数分裂期は低温、出穂盛期は平年並みの8月8日）

幼穂形成期は県全体で平年より2日早い7月12日、減数分裂期は平年並みの7月27日、出穂期は平年並みの8月8日となった。7月の気温は上旬が平年並みであったが、中下旬は平年よりかなり低かった。特に、県北部・沿岸北部を中心に7月第3～4半旬に強い低温となり、この低温の影響を受けたとみられる県北部の極早生品種や「かけはし」を中心に障害不稔の発生がみられた。出穂期は高温・多照で開花は順調に進んだ。

カ 登熟期～成熟期（登熟の前半は高温多照、成熟期は平年並み）

登熟初期は気温が非常に高く（特に、8月第3半旬は県南地方を中心に35℃を超える日があった）、多照で経過した。県南部を中心に、各地で胴割れ粒が発生が多くなるとされる出穂後10日間の日最高気温が30℃以上となった。

登熟は初期から良好で、粗粍・粗玄米千粒重は平年を上回って推移し、成熟期は平年並みの9月21日となった。

なお、粍殻はほぼ平年並であったが、登熟量が初期から大きかったため中生品種を中心に出穂後35日頃から増加し割れ粍の発生が昨年より多くなった。

キ 刈り取り期（刈り取り盛期は平年より2日早い10月3日）

台風9号や集中豪雨等により一部地域で刈り取りの遅れが懸念されたものの、刈り取り始期（10%の水田で刈り取り終了）は平年並みの9月27日、盛期（50%終了）はほぼ平年より2日早い10月3日、終期（90%終了）は平年より3日早い10月10日と刈り取りは順調であったものの、刈り取り適期からは10日前後の遅れとなった。

ク 収量（作況指数99）

穂数は平年よりやや多く、1㎡あたりの粍数は平年並みからやや少なかった。また、登熟歩合はやや高く、玄米千粒重は平年並みであった。この結果、作況指数は県全体で「99」となった。

ケ 品質（1等米比率91.1%。落等原因1位は着色粒）

登熟初期が高温多照で経過したものの、懸念された胴割粒、乳白粒など白未熟粒の発生は全県的には少なく玄米形質は良好であった。

なお、大雨による河川増水によって、県南部を中心に収穫直前の水稲に冠水害（特に、9/17-18の冠水害面積は約2,450ha）が発生し、濁水による泥の付着や倒伏等によって玄米品質の低下（光沢、乳白など白未熟粒・発芽粒・発酵粒）や収穫作業性の悪化などが見られた。

平成20年1月末日現在、うるち米の1等米比率は91.1%（前年同期91.8%）である。落等理由は、「カメムシ類による着色粒」が70.6%（前年同期54.1%）、「形質（その他）」が10.5%（前年同期10.1%）、「整粒不足」が5.3%などで、ほとんどがカメムシによる着色粒が原因となった。

品種別では、「ひとめぼれ」の1等米比率が92.4%（前年同期95.4%）、「どんぴしゃり」が84.6%（前年同期67.6%）、「あきたこまち」が89.3%（86.3%）、「いわてっこ」が86.7%（前年同期78.7%）となった。

コ 主要病害虫の発生（カメムシ類やや多（斑点米やや多）、葉いもち・穂いもち少）

葉いもちの全般発生開始期は、平年より7日早い6月29日。発生量は全県的に少発生で、出穂期の上位葉における発生も平年より少なかった。出穂後は高温・多照で経過したこともあり、穂いもちの発生量は平年並みとなった。

カメムシ類は、7月の畦畔雑草および水稲の出穂期以降8月下旬までの水田内での発生は平年並であったが、登熟後半の9月になると平年より発生が多くなった。全県の斑点米の発生量は平年よりやや多くなった。

サ 作付け動向（農産園芸課調べ）

・うるち

「ひとめぼれ」と「あきたこまち」で作付け面積の8割強を占めた。

「あきたこまち」の作付け面積が減少し、「ひとめぼれ」、「いわてっこ」の作付け面積が前年より増加した。

また、県オリジナル品種「どんぴしゃり」の作付け面積が前年を大きく上回った。

品 種 名	19年産		前年との比較	
	作付面積 (ha)	作付割合 (%)	対前年差 (ha)	対前年比 (%)
ひとめぼれ	36,086	63.2	206	100.6
あきたこまち	11,143	19.5	▲ 1,457	88.4
いわてっこ	3,302	5.8	252	108.3
どんぴしゃり	1,160	2.0	950	552.4
かけはし	1,049	1.8	▲ 351	74.9
ササニシキ	371	0.6	▲ 164	69.3

・もち

「ヒメノモチ」、「もち美人」とも作付けが前年と比較して減少した。

品 種 名	19年産		前年との比較	
	作付面積 (ha)	作付割合 (%)	対前年差 (ha)	対前年比 (%)
ヒメノモチ	2,315	4.1	▲ 35	98.5
もち美人	359	0.6	▲ 61	85.5

・うるち（醸造用）

「吟ぎんが」、「ぎんおとめ」とも作付けが前年と比較して減少した。

品 種 名	19年産		前年との比較	
	作付面積 (ha)	作付割合 (%)	対前年差 (ha)	対前年比 (%)
吟ぎんが	91	0.2	▲ 39	70.0
ぎんおとめ	59	0.1	▲ 21	73.8

(2) 畑作物（小麦、大豆）

ア 小麦

(ア) 19年産小麦（18年播種）

・越冬前

播種作業は順調に進み、気温も高く経過したため発芽状況も良好であったが、排水状態が悪い圃場では降雨による湿害が発生した。根雪期間は北上市で0日、軽米町で40日（平年よりも43日少ない）となり、県南部では雪のない状態が続いた。暖冬の影響で生育スピードは速くなり生育量も大きくなったが、少雪のため寒風害による葉の枯れ上がり、霜柱による根上がりなどが散見された。また、凍上害の被害が心配されたが、早めの麦踏み、追肥が実施されるなど、適切な作業が行われた。

・越冬後

雪腐病は遅い時期の降雪によって一部ネバリゴシに見られたが、県全体では少発生となった。逆に萎縮病類の発生圃場率は、平年よりやや多く、その発生程度は高くなった。茎葉が黄化したり、草丈が伸びず生育量が確保できないなどの被害が見られた。本県の主力品種であるナンブコムギは抵抗性が弱く、特に大きく被害が広がった。

3月上旬までは平年に比べて3週間程度進んでいた生育は、3月中旬以降、低温傾向となったため、生育のスピードが緩慢となり、4月末には平年並みの生育状況となった。その後の出穂、開花もほぼ平年並み、穂数も平年並みとなった。

赤かび病の発生は「やや多い」と予想されたが、適期防除がなされ、その後の天候にも恵まれたため発生は少なかった。

5月下旬より天候が回復し、6月は日照時間も多く、真夏日も記録するなど高温多照傾向で推移した。そのため登熟状況は良好で、6月29日に梅雨入りしたものの、6月末から7月上旬には成熟期を迎え、収穫作業も順調に行われた。農業研究センター（北上市）作況圃場での成熟期は「ナンブコムギ」で6月28日（平年差-4）、収量は40.1kg/a（平年比102）となった。

10a当たりの収穫量は県平均で162kgとなり、平年比90となった。（農林水産省統計情報より）

表1 小麦の品種別検査成績（東北農政局 岩手農政事務所資料より抜粋）

品種名	区分		19年産
	ナンブコムギ	検査数量（t）	
等級比率（%）		1等	88.3
		2等	7.6
		規格外	4.1
ゆきちから	検査数量（t）		667
	等級比率（%）	1等	81.7
		2等	18.3
		規格外	0

（イ）20年産麦（19年播種）

9月入ってからの台風や水害の影響で、圃場条件が整わず播種作業に入れなかったり、大雨の影響でまき直しを実施した所が県南部を中心に見られた。全般に播種時期は遅くなった。11月に入ってから播種もみられるが、比較的気温が高く、天候に恵まれたことから生育は良好である。

イ 大豆

播種作業は概ね順調に行われたが、5月31日、6月6～8日にかけてまとまった降雨となり、作業の遅れが見られた。その後は天候が回復し、出芽や初期生育は順調であったが、6月下旬以降、曇雨天が続き、日照不足となったため生育は停滞した。7月に入っても低温・寡照傾向となり、湿害による生育不良、茎疫病の発生が全県的に見受けられた。

県内の水田転換畑では、初期の湿害回避を目的とした「小畦立て播種栽培」をはじめとする播種法が普及しているが、その技術を取り入れた圃場であっても、ある程度湿害は軽減されていたものの生育量は平年よりも小さくなった。

開花は平年よりも数日遅れ、8月上旬となった。梅雨明け後の8月中旬は太平洋高気圧の勢力が強まり、記録的な暑さとなった。そのため遅れていた生育は回復したが、逆に乾燥害による葉の裏返りが見られるなど、大豆にとっては極端な気象条件となった。また8月6日には降雹の被害があり、県南部の大豆の一部に被害が出た。

虫害については生育初期からフタスジヒメハムシの発生が多くなったが、ウコンノメイガやアブラムシは例年よりも発生が少なくなった。一部地域でツメクサガ、マメシクイガの被害が大きく、収量・品質に影響を及ぼした。

病害については、昨年度多発した葉に病斑を呈し早期落葉する「葉焼病」「褐紋病」「斑点細菌病」の発生は少なかったが、「茎疫病」「黒根腐病」の発生が各地で見られた。紫斑病の発生は薬剤の転換もあり、被害は少なくなった。

登熟状況は、梅雨明け以降、気温も高く、好天で推移したこともあり良好であった。しかし9月上旬には台風9号、9月中旬には秋雨前線停滞に伴う大雨による河川の氾濫が発生し、県内陸部において、浸水や冠水、土砂流入などの被害が発生した。冠水した圃場では未熟のまま乾燥し、しわ粒になったものや、腐敗粒等が多発し、収穫皆無となった圃場がほとんどであった。また、泥が株に付着し、大豆が倒伏した圃場では、立毛中に圃場に大豆をすき混み、小麦を播種するなど2度の水害は大きな被害となった。

収穫は10月中旬から始まったが、県南部を中心に莢先熟の傾向が見られ、子実は乾燥しているのに、なかなか茎水分が抜けない圃場があり、作業を躊躇する場面も見られた。また、11月18日からの降雪により、極晩生種では倒伏等の被害が見られた。

収量は農業研究センター（北上市）作況圃場で「スズカリ」が33.6kg/a(平年比95)、「ナンブシロメ」で28.9kg/a(平年比99)となった。子実品質では例年よりも虫害が目立っており、百粒重はスズカリでやや小さくなった。

(3) 野菜

ア 露地きゅうり

定植はほぼ順調に行われたが、一部地域では乾燥による活着遅れや、定植直後の降雹被害を受けた。

6月は乾燥気味に経過したため、生育が抑制される傾向であったが、7月に入ると一転して曇雨天が多くなり、斑点細菌病やべと病の発生がやや目立った。

梅雨明け後は気温が上昇し、生育が回復したが、8月6日の局地的な降雹、突風により県南部で被害を受けた地域があった。また、8月上旬から褐斑病などの斑点性病害の発生が見られはじめた。8月中旬以降は高温条件となったが、成り疲れや管理の遅れから収量が低下する圃場も見られた。

9月上旬の台風の影響で果実が傷んだり、草勢が低下し、収量が低下した地域が見られたほか、病害発生が多かった圃場では、収穫終了が早まった。

9月中旬の大雨の影響で更に草勢が低下し、多くの圃場が10月上旬でほぼ収穫を終了し、例年よりやや早い切り上がりとなった。

乾燥した期間があったことから、露地栽培でもハダニ類の発生が多い圃場が見られた。

イ 雨よけトマト

3、4月が低温傾向で経過したため定植や初期生育はやや遅れ気味となった。

出荷はほぼ平年並みに6月中旬から開始されたが、高温乾燥の影響から尻腐れ果の発生が全県的に見られた。

梅雨入り後は寡照となり、生育が停滞気味となるとともに、灰色かび病の発生が多くなった。また、曇天後の好天で萎れる株が見られた地域もあった。

梅雨明け後は高温の日が続いたため、草勢の低下、尻腐れ果の発生、土壌病害が見られたが、盛夏期後は生育が比較的安定し、病害防除が徹底されていた圃場では安定した出荷が行なわれた。しかし、10月に入ると多くの圃場で収穫を終了した。例年に比較して裂果は比較的少なかったが、終盤まで葉かび病やコナジラミ類の被害が目立った圃場もあった。

ウ ピーマン

ハウスピーマンの苗の生育はやや遅れ気味となったが、定植後の初期生育はほぼ順調に進んだ。収穫開始はほぼ例年並みに5月下旬から始まり、6月上旬から本格化した。

6月は高温で経過したため、アザミウマ類が例年より多く発生した。また、ハダニ類の被害も各地で見られた。

7月の天候不順で生育はやや停滞したもの、全体的に生育は順調で、9月が高めの気温で経過したこともあり、収穫は10月に入っても継続された。

露地ピーマンはほぼ平年並みの5月下旬に定植され、初期生育も良かったが、それより定植期が早いトンネル作型では定植後の生育は低温の影響から遅れ気味となった。

6月は高温で経過したため生育は順調であったが、かん水が実施できない圃場では乾燥から生育が停滞し、尻腐れ果の発生も見られた。

梅雨期間に生育がやや停滞気味となったものの、8月以降も高温傾向で経過したため生育は全般に順調であったが、尻腐れ果の発生も見られた。また、夏以降タバコガの被

害が各地で目立った。

9月のまとまった降雨の後、果実腐敗が一部で見られたが、9月以降の天候が安定していたこともあり、10月まで収穫は続いた。

エ ほうれんそう

曇天、低温の影響で春先の作業、生育が遅れ気味となったため、当年播種した作型の出荷開始は遅めとなり、出荷量も少なめとなった。

5月以降天候の回復に伴って出荷量も増加し、ハウレンソウケナガコナダニによる被害も前年より少ない傾向であったが、6月は高温で経過したため土壌病害の発生が例年より早くから見られた他、生育に日数を要したため抽台も見られた。

梅雨期間に日照不足で徒長気味に生育している状態から、8月中旬には一気に高温多照となったため高温による生育障害や萎ちょう病による枯死が多く見られた。

9月中旬以降は比較的安定した天候となったため、生育や出荷も安定したが、それまでの高温やまとまった降雨の影響から、作付けサイクルが乱れたこともあり、年間を通じた出荷量は前年を大きく下回った。

秋の気温が高めで経過していたことから、寒締めほうれんそうの種はやや遅めに行われたが、11月中旬に一気に気温が低下したことから、生育量が不足した状態で冬期間となった圃場も見られた。

オ ねぎ

春先の天候不順で圃場準備が遅れ、定植は例年よりやや遅れ気味となり、県南部で4月上旬、県中部で4月中旬、県北部で4月下旬から本格的に定植が開始された。

定植後の生育は概ね順調であったが、6月の高温乾燥により葉先枯れが散見された。また、場所によってはネギアザミウマの発生が多く見られた。

梅雨入り後は、べと病や黒斑病の発生が見られたが、早い圃場では7月中旬から収穫が開始され、全般的に出荷開始は早かった。

9月中旬の大雨の影響で作業が滞った時期もあったが、概ね順調に収穫は続いた。

カ キャベツ

県北部の定植は4月下旬から開始されたが、天候不順で圃場の準備が進まず、定植は遅れ気味となった。5月には天候回復し生育は概ね順調となった。

コナガの発生は例年より早く、県北部でも5月下旬には幼虫が多く見られる圃場が確認されたが、適切な防除等により、7月以降、被害は少なくなった。

8月は高温乾燥で経過したため生育が停滞し、葉先枯れなどの生理障害も見られ、全般に小玉傾向となり出荷量が減少した。

9月の大雨後に軟腐病の発生等が見られたが、乾燥による小玉傾向は解消され、その後の収量は前年並みを回復した。

キ レタス

県中部の春レタスは4月の天候不順により生育が遅れたが、連休後には生育が回復し、5月下旬をピークに出荷された。

県北高冷地のレタスの定植はほぼ平年並みの4月中旬に始まったが、その後の天候不順で作業の遅れが見られた。

6月の高温で生育が進んだものの、乾燥からチップバーン等の生理障害も見られた。

8月には高温となったため、軟腐病や変形球の発生が見られ、出荷が不安定となった。

9月の大雨後には腐敗病の発生も多くなり、高冷地では10月上旬でほぼ出荷が終了した。

ク だいこん

高冷地での種作業は概ね平年並みの5月中旬から開始された。生育は概ね順調で、昨年度よりキスジノミハムシの発生も少ない傾向であった。

8月に収穫する作型では、高温乾燥から黒芯症状等の生理障害が見られるなど、一時的に出荷量が減少した。

(4) 花 き

ア りんどう

(ア) 生育始期：冬期間温暖に経過したため、厳冬期に越冬芽の動いている株も見られたが、その後の生育には大きな影響は見られなかった。平年よりやや早い萌芽となった地域が多かった。

(イ) 生育経過：4月が低温で経過し初期生育がやや緩慢となった。

6月には気温が高く経過し生育は進んだが、一部には場の乾燥などもあり葉先枯れ症状が多く見られた。

8月は、上中旬は高温で経過し、7月下旬から8月上旬にかけて降水量が少なく経過し、一部に生育開花の抑制や花の高温障害が見られた。

生育量は、生育初期には草丈が短い傾向で推移したが、開花時期には、おおむね平年並みの生育量となった。

(ウ) 開 花 期：開花・採花期は、早生から晩生種は平年に比べて若干早くなり、極晩生種ではやや遅れた。

側芽発生から着蕾期までは、気温が期間内ほぼ平年より高めに推移したことにより生育が進んだ。

早生・中生種では、着蕾期以降の一時的な低い気温と8月上中旬の高温の影響で、生育の進みはやや遅くなった。

晩生・極晩生種は9月の気温が高く経過したことにより、蕾から開花までの生育がやや遅くなった。

(エ) 病 害 虫：病害は、葉枯病が生育初期から発生が見られ、地域・ほ場によっては、やや多く発生が見られたが、病害全般の発生は少なく経過した。

虫害では、6月以降ハダニ類の発生が増加し、一部では多発した。また、アザミウマ類が6月以降多発し、9月の気温が平年よりも高く経過したため、秋まで多発が続いた。6月から7月にかけて一部局地的にハモグリバエの多発による被害が見られた。

また県内の鉢物りんどうなどの鉢花において、増殖および育苗期間中の感染によると考えられるインパチエンスネクロティックスポットウイルス(INSV)による「リンドウえそ斑紋病」の発生がみられた。

(オ) そ の 他：いわて、ジョバンニで頂花の開花の遅れがみられたが、品種の特性に加えて、花芽分化・発育期の気温や降水量の影響が考えられた。

9月の台風、集中豪雨の影響で、一部地域ではほ場への土砂の流入、湛水、茎の欠損、葉の擦れなどの被害が見られた。

8月上中旬の高温の影響と思われる花卉の色が抜ける障害が8月下旬から9月上旬に多く見られた。

イ 小ぎく

(ア) 育苗定植作業：温暖な気温の推移により母株の伸長は順調に経過した。8月咲き品種では、4月の低温の影響による挿し芽後の発根がやや遅れる場合も見られたが、おおむね順調な育苗となった。また、定植準備時期に一時的な降雨により、圃場準備作業ができずに定植が遅れる場合があった。

9月咲き品種は、育苗時期の高温による腐敗が一部見られたが、ほぼ予定どおりに作業が進められた。

- (イ) 生育経過：8月咲き品種は、定植後の降水量がやや少なめな時期があり、その後気温が高めに推移したことから、草丈がやや短く早めの生育となった。開花期の生育量は概ね確保されたが、品種によっては草丈やボリュームが不足した。9月咲き品種は概ね順調に生育した。
- (ウ) 開花期：8月咲き品種の開花期は例年より早い傾向となり、おおむね盆前に順調に出荷されたが、一部で盆需要期の前の開花となる場合もみられた。
9月咲き品種の開花期はほぼ平年並みで、概ね適期の出荷となったが、品種による開花の早遅が見られた。
- (エ) 病虫害：生育前半はナモグリバエが多発し、生育中盤まで発生が継続した。また、7月以降はダニの発生が多く、多い圃場では9月まで発生が見られた。アブラムシ類、アザミウマ類もやや多く推移した。
白さび病等の病害の発生は少なめとなった。

(5) 果樹

ア りんご

(ア) 花芽の状況

平成19年産りんごの花芽率はほぼ平年並みであったが、県南部でやや低い傾向が見られた。これは前年の花芽形成期の高温や、開花期の遅れによる摘果の遅れで花芽形成期に着果負担が増えたため、花芽形成が抑制されたことによると思われる。

(イ) 発芽～展葉期

発芽は県南部で平年より3日前後早まったが県北部では3日前後遅れた。これは2月までの暖冬の影響で生育は進んだものの、県北部では3月以降の低温の影響を強く受けた結果と思われる。展葉は4月の低温の影響を受けて生育が停滞し、県中南部で平年並み、県北部では5日前後遅れた。

(ウ) 開花期および結実の状況

5月は天候が回復してきたが、開花期はそれまでの生育の遅れを引きずり、平年より3日前後遅い開花期となった。開花期間中は天気の変化が激しかったものの、結実率は平年並以上を確保していた。但し県中南部で「ジョナゴールド」の結実率がやや劣る傾向があり、これは開花期の降雨の影響と思われる。結実したものについても種子数不足による果形や果実肥大への影響が見られた。

(エ) 果実肥大

6月上旬における生育初期の果実肥大は、開花期の遅れから平年の8割程度でスタートした。その後6月は高温干ばつ傾向、7月は低温寡少傾向で経過し、7月下旬時点で平年より3日前後の遅れとなった。8月～9月も高温傾向だったが、結果的に例年よりも秋の生育量が確保されたため、最終的には「ふじ」「つがる」はほぼ平年並み、「ジョナゴールド」はやや小さめの果実肥大で収穫期を向かえた。

(オ) 収穫期および果実品質

早生～中生種では、糖度、デンプンはほぼ平年並、硬度はやや低めの熟度で推移したが、8～9月高温の影響で着色が「つがる」「ジョナゴールド」ともに例年よりも相当遅れ、結果として収穫期も遅れ気味となった。このことは秋の高温による影響が強いことに加え、老齢樹が多くなっていることも大きな原因と考えられた。

「ふじ」は、熟期は概ね平年並みであったが蜜入りが遅かったため、総体的に収穫期は遅れ気味となった。

(カ) 気象災害

晩霜害は、県南部で局所的に見られたが大きな被害とはならなかった。雹害は、4～6月にかけて県内各地で発生し、特に6月8日に二戸地区で、8月6日には一関市大東町～奥州市江刺区にかけて、局所的ではあるが甚大な被害が発生した。強風害は、9月7～8日の台風9号や10月9日の低気圧に伴う強風で、落果や枝ズレ等の被害が発生した。

例年にない災害として、9月16～18日にかけ記録的な豪雨があり、北上川流域で冠水したほ場も見られ、果実や樹体に甚大な被害が発生した。また、11月中旬以降に強い寒波と降雪があり、県中南部で果実の樹上凍結が発生した。

(キ) 病害虫

病害については、腐らん病の発生量が多く、秋に褐斑病がやや発生したものの、全体的に発生は少なかった。

虫害については、県内全域で夏期以降にハダニ類が多発し、防除に苦慮した場面も見受けられた。これは8月以降、高温・乾燥が続き、増殖に好適な気象条件が続いたためと考えられた。ハダニ以外の虫害は総じて少発生であった。

(ク) 作柄評価

生産量は、全農岩手県本部の取扱実績（平成20年1月末時点）から、数量で前年対比95%と減少している。これは栽培面積自体の減少もあるが、最も生産量の多い「ふじ」の11月中旬以降の寒波による樹上凍結被害で、出荷数量が前年対比91%に留まったことが、全体の出荷数量を下げる大きな要因となっている。

販売単価については昨年比103%と前年を上回っており、これは全国的なりんごの不作基調により相場が比較的堅調に推移したことによるものと思われる。

イ ぶどう

(ア) 発芽期～展葉期

3～4月の低温の影響で、平年より3日程度発芽は遅れた。なお暖冬の影響からか一部で凍寒害が見られたが、凍霜害については発芽が遅れたことにより発生しなかった。

(イ) 開花期～結実期

5月下旬以降は比較的好天で推移したため生育が回復し、平年よりもやや早めに開花した。開花期間中も好天で温量も確保され、結実は概ね良好であった。

(ウ) 新梢伸長期

初期生育は展葉までの生育の遅れを引きずりやや遅れ気味であったが、天候の回復に伴い6月中旬にはほぼ平年並みまで回復した。その後、6月の乾燥及び7月の低温の影響で生育は停滞し、最終的には平年よりも新梢長が短く節数も少なめとなった。

果粒肥大は概ね良好であったが、開花期間の乾燥の影響からか、一部でホウ素欠乏と思われる生理障害が確認された。

(エ) 収穫期

果実の着色始めは7月が低温で経過したため例年より早かったが、8月が気温が高くて昼夜の気温差も少なく経過したため、着色が進みにくい状況となった。糖度上昇、酸抜け、果粒肥大は概ね良好で収穫期を向かえたが、着色を待った結果平年よりもやや遅れ気味の収穫となった。

また、収穫期以降は降水量が多かったことで、「紅伊豆」「キャンベル」などで園地によっては裂果が発生した。

(オ) 落葉期

収穫後も気温が比較的高めで経過し、降霜もほとんど無かったため、落葉は例年よりもやや遅れる傾向にあった。なお、新梢の登熟程度はほぼ平年並みであった。

(カ) 病害虫

総じて病害虫の発生は少なかったが、従来問題となっていなかったアザミウマ類やクビアカスカシバの発生が見られた。

(キ) 作柄評価

生産量は前年に比べ2割程度の増収となったが、これは前年（平成18年）が不作傾向で着果負担が少なく花芽の充実が良かったこと、そして開花期が好天であったため結実が良好であったためと思われる。

販売単価は、果実全般に市場出荷量が豊富であったことが影響し、前年をやや下回った。

(6) 飼料作物

ア 牧草

本年は暖冬の影響で根雪はほとんどなかったが、4月の平均気温は平年より低く推移したため生育は平年並みからやや遅れ、特に山間部で生育が進まなかった。1番草の収量は平年並みからやや少なく、県央から県北地域においては平年の8割程度となった。収穫は5月下旬から始まったが、この期間は天候に恵まれたため品質は良好であった。

6月は平均気温が平年より高く経過したため2番草の生育は順調であったが、7月は気温が低く降水量も内陸で少なかったことから生育は平年並みからやや遅れ、2番草の収量も平年並みから内陸北部でやや少なかった。収穫作業は天候に恵まれ、品質は良好であった。

8月以降は気温が高くなる日が多く、生育は平年並みに進み、3番草の収量も概ね平年並みであった。ただし、2番草の収量が少なかった地域を中心にやや少ない地域も見られた。品質は概ね良好であった。

イ 飼料用トウモロコシ

根雪がほとんどなかったことから播種期は平年並みで、5月中旬から播種作業が本格化した。5月上中旬に播種をした圃場では、播種後の気温が低めに推移した影響もあり、発芽に要した日数が平年より数日長くなった。6月は気温が高く推移したため、初期生育は良好であった。7月は低温、寡照となったものの8月は高温で推移し、生育は順調であった。

雄穂出穂期及び絹糸出穂期は、早生種で平年より2～3日程度早くなったが、中生と晩生種では1～3日程度遅かった（生育診断予察ほ成績より）。9月に入ると生育がやや停滞し、平年並みの生育状況となった。黄熟期は早生種で平年より3日程度早く、中生種では4日、晩生種では1日程度遅かった（生育診断予察ほ成績より）。

収量は、早生種で平年をやや下回ったが中生種でやや上回り、晩生種で平年並みであった。一部の圃場で、熊の被害やすす紋病発生の報告があった。

II 普及指導活動の成果

- 1 競争力のある農業の担い手の育成
- 2 望ましい産地の育成に向けた取組に対する支援
- 3 環境と調和した農業生産に向けた取組に対する支援
- 4 食の安全・安心の確保に向けた取組に対する支援
- 5 農村地域の振興に向けた取組に対する支援
- 6 普及指導員を対象とした県域普及グループの活動

新規就農者の経営目標達成支援

【中央農業改良普及センター県域普及グループ】

■ 課題名

新規就農者の経営目標達成支援について

■ ねらい

普及センターでは新規就農希望者に対し、就農相談から就農後経営安定するまで様々な手法を用い支援を行っている。特にも資金を借入した新規就農者については、早期に経営目標を達成させるため、普及員のみならず普及センターは関係機関で協調し経営安定を図っている。

そこで、県内の新規就農者に対する支援活動について、事例をとりまとめ有効な支援活動を明らかにするとともに、発展段階別に効率的な支援活動を検討し、経営目標を早期達成するための方法について調査する。

■ 活動対象

県内各農業改良普及センターの新規就農担当者
新規就農支援の対象者

■ 活動経過

新規就農者の経営目標を達成するため支援方法を明らかにするため、各普及センターでの取り組み事例についてとりまとめた。また、事例を基に支援方法を検討し明らかにした。

■ 活動成果

各普及センターで支援している新規就農者の事例がとりまとめられた。また、この事例を基に新規就農者の経営目標を早期に達成するための支援方法について検討され、様々な支援方法が明らかにされると共に支援上の注意点も明らかにされた。

検討会等を担当者が集まり意見交換することにより、各対象者の支援方法について担当者間で相互に理解され、共有を図ることができた。また、検討結果を踏まえ、新規就農者の経営達成支援の手引きを作成した。

■ 協働した機関

各農業改良普及センター

■ 中央農業改良普及センター

チーム名：普及 チームリーダー：中森忠義 チーム員：横田紀雄 及川竹生
執筆者：及川竹生

集落営農組織における運営上の課題整理について

【中央農業改良普及センター県域普及グループ】

■課題名

集落営農組織の運営支援

■ねらい

品目横断的経営安定対策への加入等を契機に成立した集落営農組織では、運営上の様々な課題に直面している。しかし、集落営農組織の運営上の課題が整理されていなかったり、それに対する対応策が導き出されておらず、組織等からの要請に対しても速やかな対応ができない状況にあった。このことから、組織への聞き取り調査等により課題を体系的に整理するとともに、その課題に対する対応策を検討し、円滑な組織運営が図られることを目的とした。

■活動対象

集落営農主務担当普及員

■活動経過

集落営農組織運営上の課題を把握するために、主要地域の法人組織を中心に状況の把握を行うとともに、県内の主要普及センターからも状況把握を行った。これらの状況調査から共通の課題（経理の一元化、運転資金、後継者、周年栽培等）を整理し、これらに対する対応策や組織への運営支援のあり方等について担当者間で検討を行った。

■活動成果

組織における共通の課題として、経理の一元化の方法、運転資金の不足、後継者の確保、冬場の栽培作物、周年雇用対策などを整理した。しかし、これら課題に対する具体的な解決策までは導き出せなかった。一方で、関係機関の役割分担の明確性の強弱など、支援体制の地域差が大きいことを再認識し、地域協議会としてめざすところの共有化の必要性、重要性があらためて浮き彫りにされた。

■協働した機関

なし

■中央農業改良普及センター

チーム名：経営農村起業チーム チームリーダー 佐々木きし子

チーム員：齋藤理恵、佐藤真澄

執筆者：佐藤成利

集落営農組織の設立と法人化に向けた条件整備支援（北上市）

【中央農業改良普及センター地域普及グループ】

■ 集落営農組織の法人化に向けた条件整備支援

■ ねらい

平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策を契機として、一定の要件を満たす担い手に支援が集中することから、担い手として位置づけられる集落営農組織の設立や設立後の法人化に向けた経営体として発展できる総合的な支援活動を行う。

■ 活動対象

北上市内の集落営農組織、法人、認定農業者等

■ 活動成果

- (1) 中山間地域である北上市東部を中心に集落営農組織が設立され、品目横断的経営安定対策に17組織、2法人が加入した。また、既存の集落ぐるみ型組織から新たにオペレーター型組織が設立された。
- (2) 組織を対象とした経理相談会や法人化研修会等の開催を通じ、一元経理の重要性や法人化についての理解が深まったものと考えられた。
- (3) 各集落営農組織を訪問し聞き取り調査を行い、各組織ごとの実態や運営上の課題について把握した。

■ 活動経過

- (1) 品目横断的経営安定対策加入に向けた集落営農組織設立支援（規約例や収支試算例の提示等）
- (2) 円滑な一元経理の実施のための税理士を招いた経理相談会の開催
- (3) 集落営農組織の将来の法人化に向けた研修会の開催
- (4) 認定農業者を対象とした経営管理能力向上のためのパソコン簿記講習会の開催
- (5) その他法人等の先進事例視察研修の情報提供と支援

■ 今後の課題

- (1) 土地利用型作物の単収向上
- (2) 園芸作物や加工部門の導入による経営の多角化と収益性の向上
- (3) 法人化に向けた意識向上と設立支援

オペレーター型組織の設立総会



(北上市稲瀬町)

集落営農組織を対象とした



法人化研修会



平成19年度は、取り組みが遅れていた当地域において、品目横断的経営安定対策の加入時期が近づくとつれ、集落での説明会や集落営農組織の設立が相次ぎ、精力的に関係機関が一体となって支援をした。

平成20年度は、加入促進と加入者（組織）の経営安定に向け、関係機関一体となって取り組みたい。

所属職名：北上市農業協同組合営農経済部農業支援対策課長
氏名：小原 恵真

■ 協働した機関

県南広域振興局北上総合支局農林部、北上市農林部農政課、北上市農業協同組合営農経済部農業支援対策課

■ 中央農業改良普及センター

チーム名：農業構造改革チーム

チームリーダー：佐藤 正一

チーム員 高城 保志 高橋 豊

多田 浩美（環境農業推進チーム）

執筆者：安藤 義一

園芸品目の導入による集落営農組織の経営確立支援

【中央農業改良普及センター地域普及グループ遠野普及サブセンター】

■ 課題名 集落水田農業ビジョンの実践主体の活動支援

■ ねらい

集落水田農業ビジョンの実践にむけ、水田農業の基幹となる水稻・大豆等の土地利用型作物を、担い手となる営農組織へ集積し、品目横断的経営安定対策に加入することにより、土地利用型農業のコスト低減・経営体質の強化が図られる。

また、土地利用型作物を担い手組織に集積した結果生じる集落内の余剰労力を活用した園芸品目の導入により、集落ビジョンに掲げる水稻以外の作物導入が図られる。

■ 活動対象

基盤整備地区の担い手組織（11地区）

■ 活動成果

- (1) 大豆の生産組織を中心に、品目横断的経営安定対策に加入を予定した営農組織が全て品目横断的経営安定対策に加入できた。
- (2) 品目横断的経営安定化対策に加入した営農組織が全て加入して、集落営農組合連絡協議会が設立され、経理の一元化を支援する窓口が一本化された。
また、来年度から経理の一部受託による営農組織の経理担当者の負担軽減に向けた支援体制が構築された。
- (3) 園芸品目相談会や個別相談会の開催によって、栽培規模は少ないものの新規に園芸品目に取り組む集落が増加した。

■ 活動経過

- (1) 遠野担い手支援センターと協働し、集落営農組織に対する組織運営や一元経理に対する支援内容を検討し、関係機関の支援内容について確認した（4～6月）。
- (2) 集落営農組織の経理一元化支援のため、遠野担い手支援センターと協働で、集落営農組合連絡協議会の設立（9月12日）を支援するとともに、園芸品目導入に向けた体制整備について提案した。
- (3) 集落農業実践塾において、他地域の集落営農での園芸品目取組事例の視察（7月13日、7月23日、11月7日）や、管内の取組み事例紹介並びに導入相談会（12月21日）を開催した。

■ 今後の課題

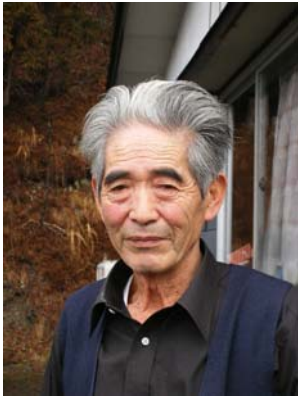
- (1) 集落ビジョンの実践に向けた活動は、集落の状況によって大きな差が生じており、品目横断的経営安定対策への加入や集落ビジョンの見直しを契機として、具体的な活動に誘導する必要がある。
- (2) 品目横断的経営安定化対策に加入しただけでは、地域内労働力が有効に活用できないこと、冬季間の収入が確保出来ないこと等が課題であり、営農組織が冬季間も営農可能な品目を含み園芸作物を導入することによって経営を多角化し、集落営農組織の経営を確立していくための支援が必要である。



県内先進事例(奥州市)視察の様子



園芸品目導入相談会の様子



今年度は、品目横断的経営安定対策への加入など、当組合にとっても大きな節目の年でした。

特にも経理の一元化は、米の経理がやや煩雑だったため苦勞しましたが、何とか乗り切ることが出来ました。

また、3年前から集落で取り組んでいる「たらの芽」の促成栽培も、集落の中での位置付けが明確になり、生産技術もほぼ理解されてきました。

今後も関係機関の支援を得ながら、集落で協力し合いながら、集落ビジョン実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

所属職名：迷岡営農組合 組合長
氏 名：菊池正一郎

■ 協働した機関 遠野農業活性化本部（A S T） J A とおの

■ 中央農業改良普及センター遠野普及サブセンター

チーム名：とおの水田農業推進チーム チームリーダー 和野重美

チーム員：吉田正博

執筆者：外館光一

集落営農における園芸品目導入支援（(農)宮守川上流生産組合のミニトマト導入）

【中央農業改良普及センター地域普及グループ遠野普及サブセンター】

■課題名 遠野郷の立地条件を生かした園芸産地の拡充

■ねらい

今年、(農)宮守川上流生産組合では集落営農の一環として、「遠野レッド」養液ポット栽培を地域で初めて導入した。ここでは集落営農における園芸品目導入の成立要因として品目選定から栽培技術確立・組織育成・人材育成のあり方を探る。

「遠野レッド」はミニトマト「アイコ」の遠野地域ブランドで、平成18年には遠野農業活性化本部（AST）が中心となり「遠野レッド研究会」も立ち上げられ無農薬・無化学肥料栽培に取り組み、消費者に顔の見える栽培を行なってきたところである。

(農)宮守川上流生産組合も遠野レッド研究会に加入し、栽培方式はハウス内耕起の必要が無く省力的な養液ポット栽培を普及センターがすすめ導入に至った。なお、取り組みにあたっては、組合は勿論のこと、予算化・事業化が必要であったためASTと連携し地域協働により常に情報共有を図りながら、普及指導計画の重点事項に位置づけとり進めた。

■活動対象 (農)宮守川上流生産組合

■活動経過

(1)「遠野レッド」養液ポット栽培の生産安定技術確立

ア 栽培指導：4月～11月（仮植用培地検索、定植用培地検索、肥培管理等）33回述べ78人

イ 中間検討会開催：8月10日（生産販売中間実績・後期の肥培管理ほか）

ウ 実績検討会開催：12月17日（遠野レッド生産販売実績・次年度計画ほか）

(2)今年度採用職員（園芸担当）の育成支援

ア 各種研修会への参加誘導

(ア)集落営農実践塾：集落営農におけるピーマン栽培（胆沢・江刺）

(イ)先進地研修：ミニトマト「アイコ」の栽培技術（八幡平市：AST主催）

(ウ)農業研究センター野菜畑作研究室・農業経営研究室との技術交流

a 6月22日：生育ステージ別養液管理の要点について 給液量と糖度の関係ほか

b 7月20日：生育中後期の養液管理について 養液管理・病虫害防除ほか

イ 調査・分析手法の指導：トマト栄養診断法（草勢による栄養診断・RQフレックス）

ウ 遠野レッド研究会事務局支援・原価計算（資材投入量・作業時間等）指導

(3)地域内他集落への波及

ア 実施結果の伝達

(ア)AST通信(遠野テレビ)：①ミニトマト栽培管理 ②ミニトマト「遠野レッド」紹介

(イ)マスコミ関係：日本農業新聞(東北レポート) 農業共済新聞ほか

(ウ)普及現地情報：「可愛いプラム型ミニトマト“遠野レッド”の出荷開始」

「ミニトマト「遠野レッド」養液ポット栽培」

イ 波及効果

第4回集落営農実践塾(12/21)で集落代表者や関係機関約50名が参加する中、組合事務局長が今年度の取り組みを紹介した。地域内での波及が期待される。

■活動成果

(1)得られた成果

- ア 養液栽培技術の習得：今年度採用の園芸担当者が養液栽培システムをマスターし、ポット栽培と土耕栽培に応用可となった。
- イ 品目の定着・栽培面積の拡大：今年はハウス3棟(1,080㎡)で取り組み、一定の成果が得られ、研究会としても販路拡大に努め売り先が確保できたため9棟(3,240㎡)で養液(ポット・土耕)栽培に取り組む計画で集落営農における園芸品目導入の目途がつけられた。

(2)残された課題

- ア 技術確立・安心安全対策：無化学肥料・無農薬栽培での安定生産技術の確立が喫緊の課題である。今年は初めての取り組みでもあり主枝誘引法や収穫・選別に多くの労力を費やしたため技術改善と2年目の慣れによる大幅な省力化が必要である。
- イ 組合としての経営向上：出荷・調製や誘引作業に費やした労力を大幅に削減し収支をプラスに転じさせる。この一方策として重量選別機・パック詰め機の導入が必須であり、事業導入に向ける。
- ウ アグリビジネス部門拡大：ミニトマトの加工方法、加工施設導入、販路の検討が今後必要である。
- エ スタディグループへの育成支援：今後は組合自らが設計・立案できる「スタディグループ」への育成支援が必要である。
- オ 関係機関連携強化：今回の取り組みは常にAST職員も同行させ情報共有し、事業の設計・実施が円滑に行なわれるよう誘導したところ各種成果の早期実現に結びつけられたので、今後もより連携を密にした地域協働の継続が必要である。



「遠野レッド」は取引先との契約内容が無化学肥料・無農薬栽培が前提となっており、栽培管理には大変苦勞しました。昨年は組合として収穫・出荷量・販売金額ともまずまずの成績でした。研究会全体での成績も目標を上回る好成績が得られました。今後は栽培技術の確立と販路の確保による安定生産・販売が当面の課題です。

また、収穫したものが全て出荷できるわけではなく、規格外品は現在のところトマトジュースに加工しています。私たちの組合では今後も栽培面積を拡大する予定ですので加工分野を強化し、ジュース以外にも独自の加工品開発に挑戦したいと考えています。



所属職名：(農)宮守川上流生産組合 氏 名：桶田陽子

- 協働した機関 遠野農業活性化本部 (AST) JAとおの
 - 中央農業改良普及センター遠野普及サブセンター
- チーム名：とおの園芸振興チーム チームリーダー 佐々木裕二
 チーム員 柳谷浩子 深澤明子 執筆 者：佐々木裕二

点在する担い手農業者を技術でつなぐ取り組み

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名 りんご、ぶどうを核とした果樹産地力の強化

■ ねらい

現在のりんご経営の中で支えとなっている女性農業者や、これからの産地の柱となる若手および新規経営者は、それぞれ地域で活躍が期待されながら多忙であったり点在しているなどの理由で、交流は深まっていなかった。そのため、これらの人たちを対象に生産や経営に関する技術と情報の連携を深めて、今後のりんご生産の振興を図る事を目指した。

■ 活動対象

管内女性りんご経営者、管内若手及び新規りんご経営者、
JAいわて中央りんご部会青年部 他

■ 活動経過

(1) リーダー研修会等の開催による広域の担い手への情報提供 (H19.4~19.8)

主たる経営者や若手経営者を対象に、現地のりんご圃場を会場に一堂に会した研修を定期的実施し、適期作業や新技術、経営に関する新情報を提供・周知して技術交流を図った。

(2) 女性と新規栽培者を対象とした研修による交流の促進 (女性と新規栽培者のためのりんご経営基礎 H19.7)

圃場作業の中心となって働く女性農業者や新規栽培者を対象に、栽培の基礎事項の確認や料理実習、現地圃場の見学などを通じて地域の枠を越えた交流を行った。

(3) 若手及び新規栽培者を対象とした技術交流 (盛岡地方若きりんご生産者のつどい 樹形と品種を考える一日 H19.10)

管内に点在する若手りんご経営者及び、新規栽培者の技術向上と交流を深め、さらに他の地域の後継者とも連携を図った。特に、若手農業者の興味が高く、迷う場面の多い剪定と整枝方法や、中生品種の情報を交換し、交流した。



料理実習を通して交流する女性りんご経営者



多数の品種を試食検討する若手りんご経営者

■ 活動成果

(1) アンケート結果

ア 女性と新規栽培者のためのりんご経営基礎講座 (有効回答 18名)

- (ア)「栽培の基礎」 大変良かった 47%, 良かった 29%, まあまあ 24%
 - (イ)「料理実習」 大変良かった 72%, 良かった 28%
 - (ウ)「園地視察」 大変良かった 56%, 良かった 39%, まあまあ 5%
 - (エ) 次も参加したいか? 参加したい 67%, 内容による 33%
 - (オ) その他 「調理実習で交流できて良かった。」、「個人的に勉強になったが、地元の組織の人にも勉強させたい。」、「剪定も勉強したい。」など
- 交流が図られ、次回への期待も寄せられた。

イ 盛岡地方若きりんご生産者のつどい（有効回答 19 名：管外生産者含む）

- (ア)「研修の内容」 良かった 100%
 - (イ) その他 「継続的に開催してほしい。」 など
- 管外の若手農業者とも交流が図られ、品種等の技術情報の交換も行われた。

(2) 今回の取り組みによる変化

若手農業者の情報交換により、品種更新や新たな品種への取り組みの動きが見え始めた。
(アンケート結果より)
新たな品種としては「シナノスイート」、「ぐんま名月」、「きたろう」、「あいかの香り」への興味が高かった。

■ 今後の課題

- (1) 女性や若手りんご経営者の経営参画と新規栽培者の経営確立に向けた支援と技術・情報交流の推進。
- (2) 自主的な交流活動の促進。

■ 協働した機関

盛岡地方農業農村振興協議会、岩手中央農協、新岩手農協、盛岡市農業改良推進協議会、岩手中央農協りんご部会青年部、岩手県果樹協会

■ 盛岡農業改良普及センター

果樹・持続的農業推進チーム 昆 悦朗（執筆者）、川守田真紀、
新規就農・起業支援チーム 大竹幾子、三浦ルミ子

認定農業者の育成と経営改善支援

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名 地域を牽引する担い手の育成

■ 活動対象

認定農業者、認定農業者を志向する農業者、女性農業者

■ ねらい

農業従事者の減少、高齢化が進み、地域農業の担い手の確保が急務となっており、「岩手県農業・農村基本計画」において、重要な課題として位置付けられている。そこで、普及指導計画の中で支援対象を明確にし、経営感覚に優れた農業経営体を育成するため支援を行った。

■ 活動経過

認定農業者の経営改善支援として、各市町村の認定農業者協議会、農業経営改善支援センター等と連携して、パソコン簿記研修会を通年開催し、簿記記帳指導を継続して行った。また、新規記帳者の掘り起こしのため、普及センター主催で経営改善ステップアップ講座を開催した。複式簿記の仕組み、パソコン簿記、事例紹介等テーマ別に研修会を重ね、記帳の重要性を呼びかけた。



■ 活動成果

各市町村主催の研修会、ステップアップ講座を定期的で開催し、とくに新規に記帳を始める人にとっては何からやったらいいのかわからないという不安はあったものの、グループ学習することで継続して記帳することができた。また、互いに教えあうことで、理解を深めることができた。また、一年間の記帳データから自分の経営を見直すことができ、経営改善の一步となった。



経営改善ステップアップ講座のみなさん

自分で取り組むには困難なパソコン簿記を毎月丁寧にご指導頂き、心から感謝致します。今後の花栽培にも意欲が湧いてきました。これからも継続指導を希望します。(T)

経営を数字で分析する意味も理解できないまま、挑んだ講座ですが、徐々に理解しつつあります。見守って下さった講師の方々へ感謝するとともに、共に学んだ皆様へこれからも指導をお願いします。(S)

■ 協力機関

市町村、JA新しいわて、JAいわて中央、振興局農政部

■ 盛岡農業改良普及センター

メンバー：マネージメントチーム高橋英明、経営体育成チーム 伊東芳樹、細田耕平

執筆者：藤澤静香

担い手経営体の育成と経営支援

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名 地域を牽引する担い手の育成

■ 活動対象

集落営農組織、農事組合法人等

■ ねらい

品目横断的経営安定対策に多くの集落営農組織が加入した。加入にあたっては、一元経理が求められており、複式簿記記帳及び一元経理の考え方などの知識が必要であるが、複式簿記に精通した経理担当者は少なく記帳に苦慮しているのが現状である。

そこで、地域農業の中核を担う集落営農組織を育成するとともに、初年度の決算書の作成を含め、集落営農組織の経理を支援するため研修会等を開催した。

■ 活動経過

(1) 盛岡地方農業農村振興協議会 主催

時期	事業名	内容
担い手アクションサポート事業		
6.27	集落営農塾	法人化の事例研修(アピオ 第9会議室 60名)
9.5	集落営農塾法人税務研修	講演及び個別相談(2組) (アイヌアリーナ会議室 68名)
10.23	集落営農塾先進地研修	宮城県名取市
12.6	集落営農塾	法人化の事例研修、意見交換会(KJ法) (アピオ 第9会議室 35名)
6.22	集落営農会計研修	基礎研修：集落営農組織の経理と決算、JA 新いわて経理支援の取り組み、意見交換 (渋民公民館 58名)

(2) 盛岡農業改良普及センター 主催

時期	研修名	内容
4.20～24	集落営農組織の会計研修Ⅰ	一元経理について (JAいわて中央 23組織)
6.5～7	個別相談会	経理、組織運営等の相談会 (JAいわて中央 4組織)
7.17、18	集落営農組織の会計研修Ⅱ	一元経理について (JAいわて中央 16組織)
7.25、26	個別相談会	経理、組織運営等の相談会 (JAいわて中央 10組織)
8.7	集落営農会計研修・実務第1回	いわて南部班 (南部営農経済センター 5組織 7名)
8.9		いわて東部班 (渋民公民館 4組織 7名)
11.19、28	集落営農会計研修・実務第2回	いわて東部班 (東部営農経済センター 8組織 11名)
11.22		いわて南部班 (南部営農経済センター 6組織 7名)
11.27	集落営農組織の会計研修Ⅲ	一元経理について (JAいわて中央 18組織)
1.16、29	集落営農会計研修・実務第3回	いわて東部班 (東部営農経済センター 4組織名)
1.21、23	集落営農組織の会計研修Ⅳ	一元経理について (JAいわて中央 11組織)



■ 活動成果

会計研修とあわせて、先進地視察、先進事例紹介や岩手県内の集落営農組織の動向、法人税務の研修を行った。参加者のアンケート結果では、「参考となった」との回答が多く、その内容については「組織の運営方法、農閑期の仕事、JAとの連携、考え方」等の回答が多く見られた。また、今後の方向については、「水稲、小麦の取り組みの充実」、「今年の収益を見てから検討する」との回答が多かった。

会計については、経理や分配をどうしたらいいのかといった不安が当初から聞かれたが、定期的な研修会の開催により、参加した組織では決算を無事終えることができた。初年目ということもあり、経理ばかりが先行したが、今後は組織の充実のために経営データを活用していきたい。



J Aいわて中央 担い手対策課長
中里博司氏

集落営農組織のこの一年をアンケートで検証した結果、次の点について特記しておきたい。一つは会計担当者の複式簿記に対する理解が不十分であることが挙げられる。詳細を見ると、簿記の仕組みを理解していないことや勘定科目等の不適切な使用など、不慣れに起因するものと思われる。二つ目は、旧生産組合の流れを払拭できずに、新しい考え方を導入しかねているところがある。見た目の分りやすさや慣行から抜け切れていない点である。三つ目は、集落営農に取り組んだ結果、構成員の意識に変化が見られたことである。例えば、コスト意識が以前より強まったことや、所得向上に向けた新たな挑戦が生まれてきたこと。環境保全や集落の農業振興に対する意識が強まっている傾向が見受けられた。

■ 協力機関

市町村、農業委員会、JA新いわて、JAいわて中央、振興局農政部、NPOアグリサポート

■ 盛岡農業改良普及センター

メンバー：マネジメントチーム高橋英明、経営体育成チーム 伊東芳樹、細田耕平
集落ビジョン支援チーム 菅原浩視、多田和幸

執筆者：藤澤静香

水田農業ビジョンを見直し農業所得確保

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名 地域を牽引する担い手の確保・育成 集落ビジョン支援

■ 活動対象

ビジョン集落、認定農業者、集落営農組織

■ ねらい

平成18年度において、管内では347の集落水田農業ビジョンが策定されている。また、新たな政策である品目横断的経営安定対策（麦、水稻）に認定農業者55、集落営農組織では72組織が加入した。（麦加入面積1,543ha、推定加入率93%）集落農業ビジョン実践チームは、加入支援と地域振興作物等の導入支援に取り組んできた。

一方で、農業団体では、新岩手農業協同組合が営農支援対策課、岩手中央農業協同組合が担い手支援センター（担い手対策課）を設置し、団体主体に定期的な連携会議を開催しさらに、市町村支援チーム等、支援組織の連携をさらに高める必要がある。

認定農業者は1,030名（H18.2月末）となっており、前年実績の950から80の増加となっている。今後、認定農業者確保との加入促進、経営安定化を図り、また集落ビジョンの見直し、実践による地域農業維持、向上が急務となっている。

■ 活動経過

（1）集落ビジョンの見直し、実践支援の活動

- ・座談会出席による、水田集落ビジョン提案
 - ・生産組合総会、集落座談会出席（4月～2月）
 - ・水田農業座談会（2～3月）
- 水田ビジョンの点検・見直し、米政策および特別栽培の推進を行った。

（2）市町村・JA支援チーム会議、研修会による連携強化

- ・担い手アクションサポート会議（市町村、JA、生産者関係）での情報共有、連携強化、
- ・また、集落営農経理指導打合せ、座談会打合せに出席し、情報提供、収集を図った。

（3）所内チーム会議、経営体育成チームとの連携

- ・経営体育成チームと役割分担し経理研修会、集落営農研修会、地方全体での研修である集落営農塾（3回）の支援、集落営農組織の個別相談会も対応した。

（4）経営所得安定対策等の加入支援

- ・品目横断的経営安定対策（大豆・水稻）加入推進
- ・米ナラシ加入、担い手革新事業チラシの作成、配布を行った。
- ・雫石町集落営農支援チーム会議、滝沢村集落営農支援チームなど打合せによる加入推進。
- ・農政事務所出前加入申請（JAいわて中央担い手センター、紫波町、玉山区など）支援活動。

（5）認定農業者の確保

- ・盛岡市支援センター会議、矢巾町農業対策会議農政部会、各市町村認定農業者審査会の対応による認定農業者審査の助言を行った。（経営体育成チームと分担）
- ・紫波町担い手協議会、認定農業者の研修会へ参加し、認定農業者の意見を聴衆した。
- ・指導会、集落座談会、市町村の会議でビジョンの担い手の確認など情報収集した。

（6）企業的農業経営モデル事業及び経営革新事業実践モデルの支援

- ・採択された5経営体の事業推進活動支援（計画検討、現場検討会、実績検討会（10月～2月）



モデル経営体の大豆生産現場研修

■ 活動成果

(1) 品目横断的経営安定対策加入は個別経営体 337 経営体、集落営農組織は 74 組織加入した。販売面積割合で水稲 48%、大豆 88%、小麦 97%、合計 56%である。平成 20 年産小麦の加入は JA 面積割合で 98%となり、10ha 増加した。

市町村区別	盛岡	玉山	雫石	滝沢	紫波	矢巾	合計
個別経営体数	55	46	160	41	38	43	337
集落営農組織数	4	3	11	0	29	30	74

- (2) 担い手アクションサポート事業を活用し、4つのサポート班体制により市町村、農業委員会、JA など、関係機関と連携し各種研修会を開催、12月に集落営農ミュージカル公演が開催され、女性農業者、後継者層に対しても啓蒙し好評であった。
- (3) 経理一元化については総じて問題（危機）意識が希薄であったが、会合を重ね有意義とする反応が多かった。但し、レベルに差があり個別対応も必要である。
- (4) 集落座談会等により野菜（インゲン、加工用トマト）小菊の導入が検討され始めている。その推進のため、園芸品目導入による集落営農高度化のための研修会を開催するに至っている。また、品目横断的経営安定対策対応とは別に、本来の集落のあり方を検討し始めている。県で推進した集落ビジョンの見直しのとりまとめでは347集落が見直しを進めている。
- (5) 今後の動きとして飼料イネ、飼料米に取り組む地域集落が出てきており、行政、団体も支援を行っている。
- (6) 企業的農業経営モデル事業及び経営革新事業実践モデルの支援
- 事例①ホームページの更新、きれいな民泊、直接販売
 - 事例②業者への営業、専用袋パッケージ、えだまめ直売の販売推進
 - 事例③優先度により野菜への作目変更
 - 事例④集落営農組織作業小屋（えだまめ作業用ハウスの建設）
 - 事例⑤改築、投資をかけるタイミング（時期）の課題
- ・モデル経営体では、労働時間、原価償却が規模拡大により、低減している。共通の課題は水稲、小麦、大豆の単収向上と安定化である。



個人の経営基盤のある認定農業者が自分の農地を守っていくタイプならまだ良いが、集落営農は、地、環境を守り、技術を継承し次世代の子供たちが就労の場として参加できるか、確保できるかという強い思いで取り組みをして形成していかなければならないと思う。時代を読み経営感覚をもった姿勢がより必要になると思う。

矢巾町室岡営農組合長 村松正夫さん

■ 協力機関

市町村、JA 新いわて、JA いわて中央、振興局農政部、NPO アグリサポート

■ 盛岡農業改良普及センター

メンバー：マネージメントチーム高橋英明、集落ビジョン支援チーム、経営体育成チーム

執筆者：菅原浩視

農林水産業を牽引する担い手の確保・育成

【八幡平農業改良普及センター】

■ 課題名

地域を牽引する担い手の確保・育成 —認定農業者への支援—

■ ねらい

地域の農業は、農業を支える担い手の減少・高齢化の課題に直面しており、地域農業の核となる、安定的な経営体の育成が急務である。そのため、認定農業者をはじめとする担い手を育成することを中心として、さらに、簿記記帳支援、家族経営協定の締結、女性農業者の育成を推進する。

(1) 認定農業者をはじめとする担い手の育成

認定農業者を中心に重点支援対象者を選定し、農業生産技術、経営管理技術の総合的な支援を実施し、他産業と同程度の所得（550万円）が得られる経営体育成を目標とする。

(2) 簿記記帳

記帳を通して経営分析を行い、経営課題を明確化し、その改善を図る。

(3) 家族経営協定

家族経営協定を家族経営の経営管理における一つの手法として位置づけ、その締結を推進する。

(4) 女性農業者の育成

家族農業経営の充実を図ることをねらいとして、女性の経営参画により、推進する。

■ 活動対象

認定農業者、重点支援対象者、農業農村指導士、家族経営協定締結者、若い女性農業者

■ 活動経過

認定農業者をはじめとする担い手の育成については、重点支援対象農家75名を対象として経営支援計画を策定し、普及センターと支援対象農家との間で課題の共有化を図ることを重視して取り組んだ。簿記記帳については、継続及び新規の取り組みへの支援を行った。家族経営協定では、協定を活かした経営改善を目標としたセミナー開催と新規締結推進を行った。女性農業者の育成については、若い女性農業者を対象にしたセミナーを平成18年度に引き続き開催した。

内 容	活動方法	時 期
(1)認定農業者（主業型農家）等の経営改善支援		
支援農家選定	打合せ	H19.5～6
達成目標の設定（農家と詳細に相談）	個別相談	H19.4～6
技術・経営等の総合的な支援 （総合的な経営的視点を強化）	個別支援 検討会	H19.4～20.3 H19.5～20.3
(2)経営簿記記帳指導 （新たに段階別講座実施）	講習会	H19.4～20.1
(3)家族経営協定の推進		
協定セミナーの開催	セミナー	H20.1
新規締結希望者支援	個別相談	H19.7～20.3
締結者ネットワークづくり働きかけ	岩手町組織	H19.8～20.3
(4)女性農業者の活動支援		
女性組織連携会議への支援	会議	H19.6
女性組織の活動支援		H19.4～20.3
八幡平市アグリプライマーセミナー開催	セミナー	H19.11～20.2

■ 活動成果

(1) 認定農業者をはじめとする担い手の育成

農業経営改善計画の現状と目標を踏まえて、経営規模の拡大、生産方式の改善、計数管理の合理化、労働管理の合理化等、経営改善の視点を重視した支援を行った。支援対象農家との目標や支援計画の共有化が進み、資金導入や作付け拡大等が行われ経営改善の成果が出てきている。

(2) 簿記記帳支援

継続と新規を別に講座を開設したことにより、段階毎に習得されるようになり、記帳を通した経営改善への関心が高まってきている。

(3) 家族経営協定推進

セミナー開催や個別支援により、家族の中で経営における役割分担が明確になるとともに、締結農家は長期的な経営目標の重要性を認識するようになってきている。平成19年度の家族経営協定締結数は、新規締結は21戸、再締結が1戸となった。

(4) 女性農業者の育成

若い女性農業者がセミナーに参加することにより、地域内の食文化や農産物の流通について習得した。また県内の女性グループ、起業者等との交流により、今後の活動の基礎ができつつある。

■ 今後の課題

(1) 認定農業者をはじめとする担い手の育成

重点支援対象農家の支援方法は、総合的に経営の視点を重視した支援を行うことで進めている。引き続き支援対象の設定の意義や支援対象農家の選定基準、支援方法を明確にして、農家と目的意識を共有しながら支援を進め、農業経営改善計画を達成することが必要である。

(2) 簿記記帳

農家自らが経営分析を行うことで経営課題を明確にし、経営改善を実行するため、今後は、農家が簿記記帳を習得することと、記帳結果を経営改善につなげていくことが必要である。

(3) 家族経営協定推進

協定の締結は、農業経営改善の手段として重要なものであることから、今後とも締結者を増やしていくことに加え、締結者が協定を農業経営に活かすことや、協定内容の変更等、更新の支援も必要である。

(4) 女性農業者の育成

若い女性農業者のセミナーを開催し新たな参加者を増やしていくとともに、自主的活動への動きを支援していく必要がある。

■ 関係者より



八幡平市農業振興支援センター 農業振興支援対策監：畑山勝美氏

認定農業者への支援については、八幡平市農業振興支援センターで経営改善計画の作成指導等の支援を行っており、経営改善計画の現状と目標達成については、年度始めに協議しながら、重点支援農家を選定して、課題を共有して推進しております。

なお、簿記記帳は経営改善にとっては重要な手法であるため、指導を段階的に実施しているところです。

家族経営協定の推進、女性農業者の活動支援は、普及センターを中心に積極的に取り組みがなされております。

■ 協働した機関

八幡平市、八幡平市農業委員会、八幡平市農業振興支援センター、葛巻町、葛巻町農業委員会、岩手町、岩手町農業委員会、JA新しいわて支援対策課

■ 八幡平農業改良普及センター 550経営・担い手育成チーム

チーム員 櫻田 弘光、三保野 元紀、臼井 智彦

胆江地方における集落営農組織の育成

【奥州農業改良普及センター】

■ 課題名 集落営農組織の育成

■ ねらい

(1) 集落営農組織のリストアップ・支援リストの作成・支援

集落営農の目指す姿は、土地条件や組織形態などの違いによって多様であり、初歩的な組織化を目指すものから企業経営を目指すものまで、それぞれに対応した支援指導が必要である。また、関係機関との連携による効率的な支援体制が求められることから、集落営農組織情報のリストアップとその共有が必要となる。

(2) 特定農業団体等任意組合の経営管理能力の向上支援

特定農業団体は、任意組合としての経理管理を行うことが求められている。しかし、経理事務は組織の担当者にとってとても煩雑なものになってしまう。そこで、その経理事務を軽減するものとして、当普及センターが作成した損益分配ソフトの改善をさらに行い、関係機関と連携し一元経理の手法等について指導し、経営管理能力の向上を図る必要がある。

(3) 農業生産法人や特定農業団体の経営多角化支援

育成された特定農業団体等の経営安定化のためには、経営の多角化が必要である。そのためにも、所内の連携による支援が重要となり、対象を組織の熟度や支援ニーズにより重点化した支援が求められている。

■ 活動対象及び活動経過

(1) 集落営農組織のリストアップ・支援リストの作成及び支援

集落営農組織の形態	平成 19 年度
I : 合意形成期	} 39
II : 任意組織	
III : 特定農業団体	1 4 1
IV : 農業法人	2 6
うち集落営農組織	(1 6)
合 計	2 0 6

(2) 特定農業団体等任意組合の経営管理能力の向上支援

特定農業団体については、任意組合としての経営管理を行うことが必要であり、経理方法は当普及センターが考案したエクセルによる損益分配表への入力を中心に指導を実施した。



経理研修会の様子

(2) 農業生産法人や特定農業団体の経営多角化支援

江刺区の特定農業団体を対象に、園芸作目導入研修を実施した。ピーマン、小ぎく等を導入した農業生産法人等の取組事例を現地で研修した。



経営多角化研修会の様子

■ 活動の成果

(1) 集落営農組織のリストアップ・支援リストの作成・支援

集落営農組織をリストアップし、発展過程別に支援内容を整理したことによって、所内での役割分担等が図られ、効率的な支援が実現した。

(2) 特定農業団体等任意組合の経営管理能力の向上支援

損益分配表と関連ファイルの操作性を改善する過程で、会計知識が蓄積された。また、本表による経理支援を通して多くの特定農業団体との接点が新たに生じ、経営多角化等への誘導など、新しい段階の普及活動が開かれた。

(3) 農業生産法人や特定農業団体の経営多角化支援

すでに経営の多角化に取り組んでいた組織に対し、継続して技術・運営指導を実施してきた結果、園芸品目の定着化や加工等により多角化が図られている組織が28組織になった。また、特定農業団体を対象に園芸作目導入研修を実施した結果、新規に園芸導入を検討する意向のある組織が出てきた。

■ 今後の課題

(1) 特定農業団体等任意組合の経営管理の高度化を目指し、任意組合から農業法人等への発展を視野に入れた支援。

(2) 土地条件（平野部、中山間）や組織形態などの違いによって、集落営農の目指す姿は多様であり、目標の設定は容易でないことから、それぞれに対応した支援指導。

(3) 育成された特定農業団体等の経営確立・安定化に向けた、経営の多角化支援。

■ 協働した機関

J A、市町、農業委員会、農林部

■ 奥州農業改良普及センター

地域農業振興チーム、担い手経営体育成チーム 執筆者：高橋正広

一関遊水地事業関連 大規模水田営農プロジェクト（第1報）

【一関農業改良普及センター】

■課題名

地域農業を牽引する担い手の育成

水田農業における所得向上対策と競争力ある米主産地の確立

■ねらい

一関遊水地事業は、治水対策を目的に昭和46年から築堤等の工事が進められてきた。この事業と並行して、農地約1,200ヘクタール、受益者数約1,900戸(3地区合計)を対象とした大区画水田ほ場の造成工事が県営で実施されており、3地区のうち最大の一関第1地区730haが平成24年度に完了し遊水地全体のほ場整備が終了する予定である。

この間、関係機関・団体あるいは農業者も「ハード優先」の議論を重ねてきたが、工事完了を控えた今、「営農」というソフト部門の具体的な設計図を早急に組み立て実践してゆこうとする気運が俄に高まってきた。

こうした状況を背景に、一関第1地区の担い手農業者を対象に、将来にわたって専業農家として営農を継続できる「あるべき姿」を確立するため、①担い手個々の経営意向や課題を明らかにし実践的な経営計画の策定支援を強化するとともに、②大区画ほ場の効果的な活用により大幅なコスト低減が図られる水田営農システムを構築し、また、③小規模担い手の農業所得の確保をねらった畑団地における園芸振興を図ることを目的に、平成19年度をプロジェクトの初年度とし3カ年実施する。

■活動対象

(1)一関第1地区の担い手53経営体

(2)一関遊水地全体(1185ha) 大規模水田農業経営農家、担い手農家、法人

(3)一関第1地区 畑団地 2団地31ha(細谷、上大林)

■活動経過

(1)担い手農業者の経営計画策定支援

○H18年8月～ 経営計画の試算・分析・検討及び担い手個々との面談

ア 農業所得400万円以上となる「望ましい目標営農類型」を策定し担い手に提示。

イ 経営意向調査から、稲作規模拡大を希望する担い手が多数を占め「担い手過剰(水田不足)」と言える結果を得た。現地の実情を踏まえた農用地利用集積の方策と小規模担い手の所得確保対策とを示すことが緊急の課題であることが明らかになった。

(2)超低コスト水田営農システムの構築

○H18年10月～ 超低コスト水田農業経営実証事業の企画・合意形成及び実施

ア 10ヘクタール規模の低コスト稲作実証ほを設置。乾田直播は水害等被害により減収したが、理論上490kg/10aの収量が見込まれ現地適応性が高いと判断した。

イ 「乾直+湛直+移植」の組み合わせにより春作業(播種・移植)期間は15日間→35日間、秋作業(収穫)は10日間→25日間に拡大できる可能性が示された。



図1 乾田直播播種状況

ウ 防除・施肥の省力化技術の現地適応性を明らかにした。

(3) 土地利用型園芸団地の形成

○H19年1月～ 畑団地の営農意向調査及び結果の分析及び対応方策検討

ア 約半数が「売りたい、貸したい」との意向で耕作放棄が懸念された。

イ 専門性の高い支援チーム編成（普及、市、JA、土地改良区、遊水地協議会）

ウ 販売額1億円の園芸団地構想の立案と合意形成を進めた。



図2 省力化技術(流込み追肥)実証

■活動成果

(1) 成果

ア 閉塞状態にあった遊水地営農の振興方策について、普及がオピニオンリーダーとなり新たな展開方向を示すことで関係機関・団体の意識を変革した。

イ また、米価低迷等で営農意欲を失いかけた農業者に対して、新たな水田営農の展開方向を示し、協働で調査・研究を行うことで再び意欲を高めることが出来た。

ウ 畑団地の活用について農業者の意向を汲み取りながら専門的に精査し、園芸団地形成による所得確保対策を提言することができた。

(2) 残された課題

ア 今回の担い手農業者の経営計画分析から得られた結果を活用し、既存の営農計画の再編や畑団地営農計画の策定支援を行う。また、担い手の経営方針を「面積拡大」から「経営拡大」に移行させるため、畑団地を活用した経営戦略を具体化し意識改革を図る。

イ 低コスト技術の確立及び体系化について継続して取り組み、実践的な経営計画を策定するとともに、農業機械・施設の削減シミュレートを行い地域全体でのコスト低減を図る計画を策定していく。

ウ 畑団地の作付け品目や土地利用計画の合意形成を図りながら「畑団地営農計画」を策定する。また、担い手等の園芸品目導入を誘導して生産実践を行い、営農計画の妥当性を検証する。

エ 担い手育成支援、営農システム確立支援、園芸団地形成支援とも、まだ緒に就いたばかりのプロジェクトであり、今後とも関係機関・団体との協働体制を強化しながら、地元に着目した支援活動を継続してゆかなければならない。地域の農業構造を「あるべき姿」に転換してゆくことは喫緊の課題であり、県としても普及業務の一層の重点化を図り目に見える成果を現地に示す必要がある。

■協働した機関

北上川遊水地営農対策推進協議会、一関第1地区営農推進協議会及び担い手組合等
一関市担い手育成総合支援協議会、一関市花泉農業開発センター、一関総合支局農林部、同農村整備室、農業研究センター、中央普及センター

■一関農業改良普及センター

大規模水田営農プロジェクトチーム：小野寺郁夫、吉田宏、門間剛、藤井智克

地域農業振興チーム：山本研、野菜振興チーム：小田島裕

執筆者：小野寺郁夫、吉田宏

若手農業者の「気仙経営研究会」に対する活動支援

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名 地域農業の担い手確保・育成

■ ねらい

大船渡地方では気仙地方農村青年クラブが活動を展開しているが、活動に参加できるクラブ員の減少、活動内容の固定化が問題となっている。

また、農村青年クラブ活動以外にも自己経営改善を目的とした研修等を行う場がほしいとの意見も聞かれた。そのため、若手農業者を中心に自主活動グループである「気仙経営研究会」を立ちあげて活動を支援することにより、青年農業者の育成を図った。

■ 活動対象 大船渡地域の青年農業者

■ 活動経過

(1)気仙経営研究会の設立

若手農業者の 4H クラブ活動以外にも研修の場を設けて欲しいとの意見をふまえ、専業農家の後継者であり、経営品目も異なる若手農業者 6 名が集まって話し合いを重ね、枠にとらわれない活動を行うため、新たに自己経営改善を目的とした自主活動グループを作ることとなった。自主活動グループは「気仙経営研究会」とし、話し合いを重ねた 6 人がメンバーとして活動することとなり、普及センターは、立ち上げ時からグループの活動を支援した。

(2)活動内容

活動計画の打合せのなかで、「広く他の農業者及び経営体を視察研修し、自己の農業経営の改善につなげたい」という意見が出され、今年度は、大船渡地域の中核農家を中心に視察研修を行うこととした。また、活動は停滞することを防ぐために、月 1 回の定期とし、自己経営に影響のない半日程度の時間を目安にすることとなった。

平成 19 年度は 9 月から研修活動を開始した。一回の研修で農家を 2 軒視察することとし、経営品目については対象を絞らずに野菜、花き、畜産等とした。

1 回目の研修では花き、野菜の農家を視察。視察農家から経営概況や普段経営上気をつけている点、今後取り組んでいきたい点について説明をいただいた。メンバーに対しては、激励もいただき、本人達も地元の人々に大いに期待されていることを実感していた。1 回目の研修のポイントは将来のビジョンをしっかりとって農業に取り組むことであった。

2 回目の研修では酪農、野菜の農家を視察。酪農については飼養管理技術や繁殖技術について取り組んでいる点を説明いただいた。野菜については、営農計画における労働時間の平準化や食の安心・安全のためのトレーサビリティへの取組について説明をいただいた。2 回目の研修のポイントは作業日誌や防除履歴など記録には特に注意をしているということであった。これらのデータが無ければ経営分析や経営改善へ繋がっていかない。

3 回目の研修では菌床椎茸栽培農家を視察。大規模で従業員を雇用して経営をしており、販売先の開拓、雇用をつかった生産体制、新規の事業への取組について説明いただいた。3 回目の研修のポイントは自ら積極的に動いての販路の開拓であった。収入を増やすためにも直卸先などの手数料を減らす試みが必要。

4 回目の研修ではこれまでと少し方向変え、技術面の研修として大船渡管内で振興している促成アスパラガスの栽培についての現地研修会へ参加した。自家経営品目以外について技術研修を受けることはほとんど無いため、参加メンバーは非常に熱心に聞き入っている。

た。このような、研修会への参加は新たな発見や今後の展開に繋がるとの感想を得た。

<活動内容>

9月 21日	気仙管内先進農家視察研修（2軒）
10月18日	気仙管内先進農家視察研修（2軒）
11月16日	気仙管内先進農家視察研修（1軒）
2月 5日	促成アスパラガス現地研修会へ参加

■ 活動成果

目的を明確にした自主活動グループとした結果、参加率は高かった。毎月定期的に研修を実施したため、継続した活動に繋がった。活動内容については自己経営品目にとられない研修としたが、経営や考え方、取組の意識という観点でとても参考となる事が多くあり、回を重ねる毎に参加メンバーの意識が変わり自己の経営に活かそうとする姿勢が出てきた。また、管内の中核的農業者とのネットワーク構築の場ともなり、今後の新たな展開が期待される。メンバーからは次年度以降も活動範囲を広げて継続したいとの意見が聞かれた。

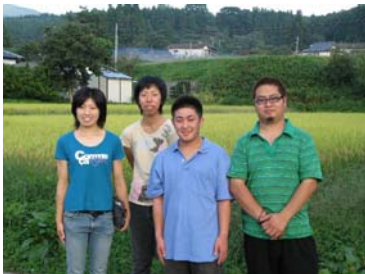
■ 今後の課題

(1)将来のビジョン

グループのメンバー個々が将来のビジョンを持つことにより、取り組むべき課題を明確にする必要がある。

(2)簿記記帳

経営状況の把握、経営に対する意識を高めるために簿記記帳手法を習得する。自家経営を把握したうえで、今後の経営分析につなげる。



気仙経営研究会メンバー

今年度から、気仙経営研究会を立ちあげて、活動を開始しました。はじめはどのように活動していくか手探り状態でしたが、いろいろと支援をいただき、だいぶ軌道にのってきました。

次年度も協力を得ながら、さらに活動を広げていきたいと思っています。

■ 協働した機関

大船渡管内認定農業者連絡協議会

■ 大船渡農業改良普及センター

チーム名：農村社会形成チーム

チームリーダー：尾形茂 チーム員：小松真弓、佐藤武博

執筆者 佐藤武博

小友営農組合の経営確立に向けた普及活動の取り組み

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名 気仙型農業の構築

■ ねらい

陸前高田市小友地区は約120haで水田農業が行われている。飯米農家が多く高齢化や後継者不足が進行しており、担い手への作業委託や利用集積が進んでいる。昭和61年からは水田の利用調整を行う「小友地区転作営農組合」（組合員395名）を組織し、ブロックローテーションによる大豆転作を担い手組織へ作業委託してきた。

平成17年10月には地域の水田農業のあり方についての検討を転作組合と関係機関とで開始した。検討の結果、持続的に水田農業を行うためには品目横断的経営安定対策に対応することが必要との結論に至った。そこで、効率的な水田農業経営を行うことを目的とした新たな集落営農組織「小友営農組合」（組合員80名、水稻25ha、大豆23haでの経営）を平成19年4月に設立した。

集落営農の取り組みは気仙地域では初めてであり、組織の運営方法については手探り状態でのスタートとなった。集落営農組織を担い手として成立させるために、効果的な運営方法を確立し安定的な組合経営を行う必要があった。

■ 活動対象 小友営農組合

■ 活動経過

(1) 組合の経営試算結果の提示

水稻の収益は組合員に還元し、組合運営に係る経費は大豆の収益から捻出する方針として経営試算を作成、提示した。組合の経営安定のためには、大豆の収量向上が最優先であることが計数的に明確となった。

(2) 大豆の収量向上対策

- ・大豆栽培、作業体系の現状分析を行い、水稻の作業時期との重複による作業の遅れ、1年ローテーションや暗渠機能の劣化による排水不良などの問題点が明確となった。
- ・大豆播種計画案（必要人員、機械等）を提示し作業手順を明確化した。組織的な取り組みを行ったことで新たな担い手（組合員）も加わって作業を実施し、計画通り播種が終了した。しかし、指示命令系統が確立されていなかったため作業中に混乱した部分もみられた。
- ・組合役員、関係機関と圃場巡回を行い、生育や圃場の状態等に関する情報の共有化を図り、将来も見据えた栽培体系の検討を行った。
- ・排水対策については、農協や役員の協力により例年より早く明渠施工を行った。暗渠機能が劣化している水田も多く、圃場毎での効果の差が大きかった。
- ・排水条件の不均一や雑草の発生などの課題もみられたが大豆の生育は良好であった。収量は機械の故障による収穫遅れの影響により当初見込みよりも減少したが、前年と比較して大幅に増加した。



大豆播種作業の打合せ



組合役員、関係機関での大豆圃場巡

■ 活動成果

(1) 成果の内容

- ・大豆の収量が増加したことにより、組合の収益が確保された。
- ・新たな担い手が加わったことにより、既存の担い手の労働負担が軽減された。
- ・組織的な活動を行ったことにより、作業機械の合理化など、より効率的な経営を目指す意識が強まった。

(2) 普及活動のポイント

- ・課題を絞り集中的な支援を行ったことで、相互の意識統一が容易に図られた。

(3) 残された課題

- ・大豆の複数年連作化とあわせ、湿害回避対策技術の導入を展示圃等の設置により検討する。
- ・役割分担の詳細を明文化することにより、組織運営の自立化を促す。
- ・法人化を念頭に置いて経営農地の集約化、作業機械の合理化、経営作目の種類等を検討する。



小友営農組合
紺野直組合長

地域で初めての集落営農組織としてこの1年取り組みを行ってきました。大豆については、組合員や関係機関の協力によりスムーズに作業ができ、例年になく収量をあげることができました。今後も継続的な支援をいただきながら、より効率的な営農を行っていきたいと考えています。

■ 協働した機関

陸前高田市農業振興対策室（陸前高田市農林課、陸前高田市農業協同組合）
大船渡地方振興局農林部

■ 大船渡農業改良普及センター

地域農業農村活性化チーム 及川耳呂 農村社会形成チーム 尾形茂
高度技術支援チーム 佐藤千秋
執筆者：及川耳呂

集落営農に向けた小さな村の大きな取り組み ～野田村水田農業担い手ネットワークの挑戦～

【久慈農業改良普及センター】

■課題名 集落水田農業ビジョンの実践支援

■ねらい

野田村の北東に位置する米田集落では、県営中山間総合整備事業(H11～)による水田圃場整備（区画整理）を契機に集落協定を締結し、農作業受委託の推進や耕作放棄地の防止に努めてきた。平成16年には中米田担い手組合を設立し、水稲の作業受託と転作田における大豆、小麦の作付を行ってきた。当普及センターでは、普及指導計画(H17～19)策定にあたり、当地区を重点指導地区として盛り込み、栽培技術指導を重点に指導を行ってきた。

しかし、集落内の水田は7haと少なく、更に圃場の立地や土壌条件により農地集積や作業受託が思ったように進まないこと、担い手の高齢化と後継者不足により、持続的な農作業受託の継続が困難な状況となってきた。このことは、H18年に実施した農家アンケートでも明確に示された。

このことから、当初の指導計画の目標であった各集落単位での集落営農から方向転換し、村全体を対象とした集落営農を目指した取り組みを行った。

■活動対象

野田村の担い手農家を対象とし、関係機関連携のもと話し合いを進めた。－

関係機関の連携として、村・農業委員会・農協・普及センターを構成として毎月開催している野田村営農担当者会議において情報交換と検討を行いながら取り組みを進めた。

村は、話し合いにおける事務局の担当と事業等の活用支援、農協は営農手段の指導助言、普及センターは担い手農家に対する個別の啓発活動と、話し合いでの検討材料の提供、組織化への誘導などを担当した。

■活動経過

(1) これまでの経過(H17～18)

ア 圃場整備事業を契機とした重点指導(H17)

圃場整備を契機に普及課題における重点指導対象地区に選定し、転作作物の作業受委託を前提とした作物選定や、集落協定締結による集落営農推進を支援することとした。

イ 意向調査と現状分析(H18)

全農家を対象としたアンケート調査をもとに、野田村の水田農業の現状分析を実施。高齢化、過剰な機械の状況、個別集落単位の集落営農は難しいことなどが明らかになった。

ウ 「野田村の農業を考える会」の開催(H18～19)

- ・普及センターが提案して、集落水田農業ビジョンで定めた担い手、認定農業者、営農推進員、計42名を対象に、平成19年2/1、2/21、4/27の3回開催。延べ120名が参加し、集落営農に関する研修と意見交換を実施。
- ・集落営農に向けて、村全体で水田農業に限定した取り組みを先行させることを確認し、「野田村の集落営農を考える会」を立ち上げることにした。

(2) 重点対象地区の変更

- ・村全体で営農推進を考える意向が多かったことなどから、普及指導計画を変更し、全村を対象とした集落営農推進を支援することとした。

(3)「野田村の集落営農を考える会」の開催

- ・普及センターが提案して、対象を水田農業の可能な地区と担い手に限定して、平成 19 年 8/9、9/4、11/8 の 3 回開催、延べ 70 名が参加し、意見交換と先進事例研修を実施。
- ・各集落毎の水田農業に係る問題点を出し合い、集落営農に向けた当面の取り組みと方向性について、農業者、関係機関全員で確認。

(4)「野田村水田農業担い手ネットワーク」の開催

- ・H19 年 12/6、1/29 の 2 回開催し、会の活動計画について検討。水田農業の作業委託希望調査(村水田農業推進協議会主催)を行い、作業受託状況を確認するとともに、作業委託希望農地の作業計画について検討を行っている(進行中)。



農業を考える会



集落営農を考える会

■活動成果

- ・水田農業の担い手の作業受託調整を目的とした連携組織として、「野田村水田農業担い手ネットワーク」が組織された(H19. 11)(会員数 13 名)。当面は、各会員の受委託関係の現状を継続することとし、受託作業の調整を図ることとしている。そのことにより、担い手農業者が抱えていた受託作業の継続性が確保される可能性が高まった。

また、今後の方向として、下記について検討を予定している。

- (1)委託希望と受託状況に応じた「ネットワーク」の具体的な行動計画の策定。
- (2)今後、「ネットワーク」が一体的な活動を行うためへの組織のあり方の意見交換を推進。(組織として作業受託できる体制整備の検討など)

■協働者からのコメント



耕作放棄地の増加、担い手の高齢化、後継者の不在などの問題に立ち向かい、村の農業を支える構造を如何に確保・維持するかを考える必要があります。水田農業については、自家飯米地帯であるが故に農地集積が進まない現状から、話し合いを重ねながら、ネットワークをはじめとしたみんなが地域を考える体制になるように、関係機関(普及、農協、村)が一体となった支援を行っていきます。

所属職名：野田村産業振興課 主査

氏名：前川浩一

■協働した機関

野田村産業振興課、野田村農業委員会、いわてくじ農業協同組合南部営農経済センター

■久慈農業改良普及センター

チーム名：地域農業グループ 南部支援チーム、担い手育成グループ

チームリーダー 築地邦晃(普及課長)、チーム員 大里達朗、北田 進、中西商量

執筆者 大里達朗

産地をリードする意欲ある農業者の育成

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名 経営能力に優れた認定農業者の育成

■ 活動対象

認定農業者、認定農業者を志向する農業者

■ ねらい

二戸地方は、県内でも優れた多様な農業資源に恵まれた産地であるが、近年は担い手の減少や、高齢化が進むとともに農業者の営農意欲の減退が危惧されている。

今後、産地をリードする意欲ある担い手（認定農業者等）の育成や営農意欲を喚起し、自らの創意と工夫による経営改善意欲の向上のため、モデル実証を行った。

■ 活動経過

(1) 公募による経営改善実証の支援

選定委員会（審査会）により 10 プランが採択され、経営改善プラン実現に向け実証活動が取り組まれた。

(2) 公募に係るモデルプラン選定等委員会の運営

ア 第1回審査会：平成 19 年 7 月 26 日

イ 第2回審査会：平成 19 年 10 月 2 日

ウ 実証結果発表会：平成 20 年 3 月 7 日

(3) 二戸地方農業経営スクール開催

農業担い手経営改善支援モデル事業において実証活動に取り組んでいる農業者及び地域をリードする意欲ある農業者を対象に、農業経営の基礎となる講義を中心に開催した。

ア 第1回：平成 19 年 11 月 8 日、二戸地方振興局会議室

テーマ；「農業生産環境の基礎知識」を学ぶ、参加者：20 名

イ 第2回：平成 19 年 11 月 30 日、二戸市シビックセンター

テーマ；「県内優良農家の経営改善事例」を学ぶ、参加者：53 名

ウ 第3回（二戸地方集落農業交流会と併催）：平成 19 年 12 月 25 日、二戸地方振興局会議室

テーマ；「土地の有効活用に学ぶ」、参加者：約 60 名

エ 第4回：（平成 19 年度二戸地方農林水産業振興大会と併催）：平成 20 年 2 月 8 日、二戸パークホテル

テーマ；「食と農のマーケティング」農産物に 10 倍の付加価値を付ける方法、参加者：約 260 名

オ 第5回：平成 20 年 3 月 7 日、二戸地方振興局会議室

テーマ；「農業のマーケティング」を学ぶ、参加者：約 60 名

(4) 農業経営改善事例・農業スクール集の作成 1,000 部



農業経営スクール



経営改善発表会

■ 活動成果

選考委員会（審査会）では、農業者“自ら”が、考えた経営改善プランのプレゼンテーションを行った。

経営改善のポイントとしては、①品質向上、生産拡大、②経営管理改善、③新加工品開発改善・用途及び販路拡大、④新作目、技術導入、開発的改善のどれか1項目以上に取り組むことが条件となっており、審査では、①経営発展の意欲が見られるか、②経営の現状を正確に把握しているか、③実証プランは本人にとって新規性があるか、④実証プランは具体的で実現可能であるか、⑤地域への波及効果があるか、の5項目について採点された。

また、経営改善発表会では、実証プラン実現に向け、農業者がそれぞれに取り組んだ実践活動の成果を発表し、助言者等から発表事例に対して、今後の方向性や激励なども含めた助言を頂きながら「経営改善」に向けた活発な意見交換が行われた。

発表の中で、本年度取り組んだ農業者から、「実際に播種期や施肥方法の比較試験を行いながら挑戦し、収穫期、収量などを数字としてとらえ、地域での傾向をつかむことができた。」「後継者が確保された」「かつてより構想していたリスクの高い栽培方法に挑戦できた」「農業経営スクールも優良野菜農家の経営改善事例研修やGAPの研修は大変有益であった。GAPにはできるだけ早く取り組んでいきたいと考えている」という感想が述べられた。

二戸地方農業経営スクールには、延べ453名が参加し、経営改善に対する意識を高めることができた。

■ 協力機関

管内各市町村、管内各市町村担い手育成総合支援協議会、JA北いわて、JAいわて奥中山、二戸地方農林水産振興協議会普及・担い手部会、振興局農政部

■ 二戸農業改良普及センター

小田中浩哉、柏原一成、長崎優子、西田 旬（担い手育成支援チーム）、山田和明（普及課長）

執筆者：長崎優子

新規就農者の育成そして多様な担い手の確保へ

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名 意欲ある担い手の育成確保

■ 指導対象

- (1) 管内高校生、管内出身農業大学校生、教員、農業青年クラブ
- (2) 就農候補者、新規就農希望者、市町村、農業委員会、J A、市町村担い手育成総合支援協議会、二戸地方農林水産振興協議会普及・担い手部会

■ ねらい

二戸地方の新規就農者の確保については、平成19年3月に二戸地方農林水産振興協議会が策定した「二戸地方農業担い手育成プラン」の「新規就農者・栽培者等の確保及び育成」項目に基づいて活動している。

項目は以下の4つに分類されている。

- (1) 教育機関との連携による意識醸成
- (2) 担い手候補者リストの見直しによる新規就農者・栽培者の掘り起こし・情報共有化
- (3) 新規就農者対応マニュアルによる相談体制の整備
- (4) 支援対象の明確化による重点的支援活動

また、平成18年度に「新規就農相談マニュアル」を作成し、就農相談に係る関係機関・団体の機能と相談の流れや市町村における就農相談体制などについて明確化しており、就農相談者が来場した際に各関係機関の取るべき行動について共通認識の元に活動を行っている。

■ 指導の成果

- (1) 管内出身農業大学校生と地域農業者との懇談会、管内高校生を対象に、管内の農家や農業関係施設の視察・体験する勉強会を開催し、対象者への農業に対する理解を深めることができた。また、これらの行事は二戸地域の農村青年クラブと共同で準備・運営に当たり、同時に農村青年クラブの活動の活性化、クラブ員の満足度の向上に繋がった。
- (2) 新規就農者連携会議を開催し、管内各市町村の新規就農確保目標の設定や担い手候補者リストの作成等情報の共有化に努め、関係機関が共通認識を持って新規就農者確保に取り組んだ。
- (3) 「二戸地方農業担い手プラン」及び「新規就農相談マニュアル」について関係機関に普及させることにより新規就農相談者への対応ならびに研修への誘導がスムーズに行う土壌が醸成されてきた。

■ 指導の経過

- (1) 管内出身者のスムーズな就農につながるよう、管内関係者との交流を通して担い手確保を確かなものにするため、管内出身農業大学校生在校生と地域農業関係機関との連携会議を開催。農業に対する理解の醸成を図るために管内高校生を対象に、管内の農家や農業関係施設の視察・体験する勉強会を開催した。また、学童に対する農業学習の推進のため、(社)岩手県農業公社が行う世代間交流事業の活用推進を行った。
- (2) 二戸地方農林水産振興協議会普及・担い手部会において、新規就農者確保に関する情報共有を目的に関係機関との連携会議を開催し、管内各市町村の新規就農確保目標の設定や担い手候補者リストの作成等情報の共有化に努めた。また、地方版の就農相談会としては初めての取り組みとして「二戸地方就農相談会」を開催し、積極的な新規就農者の掘り起こしも同時に実施。18名が個別相談に参加し農業体験や研修の希望、就農した場合の希望作目などについてより具体的な相談を受けた。

(3) 就農にあたっての研修促進のため、研修については、岩手県及び(社)岩手県農業公社が行っている「新規就農者研修受入支援事業」を主体として、各市町村独自の支援制度と連携を図り、研修がスムーズに実施できるよう、研修希望者と受入経営体とのマッチングなどの就農コーディネーター機能の強化を図った。

(参考) 平成 19 年度の新規就農者確保・育成に関する活動実績

H19/4/19	第 1 回二戸地方農林水産振興協議会普及・担い手部会（以下、部会）会議開催 協議内容の一つである平成 19 年度の事業計画の際に新規就農者確保・育成についても構成される関係機関で協議
5/8	第 2 回部会会議開催、就農相談会について協議
6/30	就農相談会開催。参加者数 18 名（相談者数 12 名）
7/18	第 3 回部会会議開催、就農相談者に対する今後の対応について協議
8/2	二戸地域出身農大生と地域農業関係者との懇談会開催、農大生 4 名参加
9/3	第 4 回部会会議開催、就農候補者リストの作成及び新規就農者追跡調査
12/18	第 5 回部会会議開催、担い手情報整理、就農候補者の育成確保について協議
H20/2/28	第 6 回部会会議開催、新規就農者の育成・確保状況について協議
3/1	カシオペア農村青年交流会（高校生の農業体験。カシオペア農村青年クラブと共同開催）



二戸地方就農相談会



二戸地域出身農大生と地域農業者との懇談会

■ 協力機関

管内各市町村、管内各農業委員会、管内各農協、管内各市町村担い手育成総合支援協議会、管内各高等学校、二戸地方農林水産振興協議会普及・担い手部会、カシオペア農村青年クラブ、岩手県立農業大学校

■ 二戸農業改良普及センター

小田中浩哉、柏原一成、長崎優子、西田 旬（担い手育成支援チーム）、山田和明（普及課長）

執筆者：西田 旬